

平成26年第7回横手市議会12月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成26年12月1日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

出席議員（26名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	斎藤光司
25番	菅原恵悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（30名）

市 長	高橋大	副 市 長	佐藤良吉
副 市 長	藤本和宏	教 育 長	伊藤孝俊
総務企画部長	石山清和	財 務 部 長	小丹茂樹
市民生活部長	小川良平	健康福祉部長	佐野司

農 林 部 長	佐々木 隆	商工観光部長	浮 嶋 伸
建 設 部 長	遠 藤 久 志	上下水道部長	高 橋 実
教育総務部長	柴 田 恒 宏	教育指導部長	高 橋 成 浩
消 防 長	伊 藤 弘 明	市立横手病院 事務局長	佐 藤 正 弘
市立大森病院 事務局長	金 澤 和 彦	総務企画部次長 兼 人事課長	渡 部 幸 伸
総務企画部次長 兼 秘書広報課長	小田嶋 利 宏	総 務 企 画 部 長	佐 藤 均
総 務 企 画 部 経 営 企 画 課 長	村 田 清 和	財 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	三 浦 淳
横手地域局長	武 田 浩 一	増田地域局長	阿 部 仁
平鹿地域局長	高 橋 嘉	雄物川地域局長	杉 山 哲
大森地域局長	高 橋 征 徳	十文字地域局長	松 本 和 弘
山内地域局長	加賀谷 秀 昭	大雄地域局長	小松田 文 夫

事務局職員出席者

事 務 局 長	皆 川 規 和	主 幹	村 上 伸 夫
副 主 幹	菅 原 ゆかり	議事調査係主査	松 井 尊 臣
議事調査係主任	藤 井 健 一		

◎開議の宣告

○木村清貴 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎議長報告について

○木村清貴 議長 監査委員から、財政援助団体等監査報告書及び随時監査報告書が提出されましたので
お手元に配付しております。

◎一般質問

○木村清貴 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 佐々木 誠 議員

○木村清貴 議長 26番佐々木誠議員に発言を許可いたします。
26番佐々木誠議員。

【26番（佐々木誠議員）登壇】

○26番（佐々木誠議員） おはようございます。

傍聴者の皆さん、ようこそおいでくださいました。大きくなったら、この場所に来て、横手市の発展のために頑張ってくださいを期待しております。よろしくお願いします。

市民の会の佐々木でございます。年長ということから、私が最初に質問をさせていただきます。

今日から12月でございます。今日は穏やかでございますが、あしたからすごい吹雪になるみたいな予報でございます。余り降らなければいいなと思っておるところでございます。

平成26年も残すところ1カ月となりました。月並みな言葉ではございますが、月日のたつのは早いものだなと感じております。1年を振り返るのはまだ早いかもしれませんが、今年は災害の発生が多かったように感じております。年初めから大雪で、除雪中にけがをされたり屋根から落ちて亡くなられた人もおりました。記憶に残っている災害としては、広島県の集中豪雨による土砂災害があり、多くの犠牲者が出ました。また、2カ月前には御嶽山の噴火においては63人の死者、行方不明者が出ました。一足早い紅葉をと登山をしていた方もおられたことだろうと思います。自然の怖さと気の毒な気持ちで胸が痛みました。つい最近では、長野県白馬村付近で発生した直下型地震、壊れた家屋の状況を見て本当に胸が痛み、自然の怖さと住民の方々の今後のことを思うと、気の毒な気持ちで、本当に涙が出てきました。できるだけ早い復興・復旧をお祈りしております。

次に、台風でございます。発生当初、超スーパー台風と呼ばれた18号、19号です。最大瞬間風速が70

メートルと言われ、各地に被害を残しながら北上してきました。進路予想コースは東北縦断です。このときの果樹農家の心境はいかがだったでしょうか。台風は北上するにつれ太平洋側に進路がずれまして、幸いにしてこの地方には何の被害もありませんでした。果樹農家の皆さんは本当にほっとしたことだろうと思っておりました。幸いにして18号、19号が同じコースをたどったということも幸運だったと思っております。11月の初め、まだリンゴの収穫が始まっていないころ、アップルロードを通る機会がありました。好天に恵まれ、遠くの鳥海山がはっきり見える絶景の中、一面の赤いリンゴ、実りの秋そのものでした。自然に恵まれ、災害のない横手市。子育てのしやすいまち横手市。市民の皆様は住みよい横手市を実感しているのではないかと思っております。

それでは、通告の順に質問をしていきたいと思えます。

1番、大曲駅から横手駅までの新幹線の延伸運動に取り組むべきと思っておりますが、市長の所見をお伺いします。

市長は以前、国には新幹線整備法みたいな法律がある。よって、もし国が新幹線整備をしなければ法律違反になる、このような話をされたことがありました。この話の内容からはそう遠くない将来、新幹線がやってきそうな錯覚を覚えたものです。しかし、現在の状況を見渡せば、近い将来どころか遠い将来でさえ、新幹線は来ないのではないかと、そういう懸念さえ抱かざるを得ません。

もう1点は、ふるさと創生に関連してですが、この政策に対しては私も大いに期待しているところでございます。ふるさと創生については、正式にはまち・ひと・しごと創生というみたいです。参考までにです。現在の進捗状況はというと、事業を進める前の段階で法整備を進めているところだそうです。国では今の時点でどんな事業をやればよいのか、どんな事業があるのか全然わからないとも言われていました。そしてこの事業は、多くの省庁にまたがった事業になると思うので、本格的に進めるのは5年後ぐらいになるかもしれませんと言っておりました。空白の5年間をこの延伸運動に頑張ってもらいたい、そういう意味で今回この質問を取り上げたところでございます。

2番、マーケティング業務について。

農家の皆さんは、今年の米価下落により、今後の農業経営に大きな不安を感じていることと思えます。この難局をどう乗り切っていくのか、正念場を迎えたような感じを持っております。安い米に頼らない農業を続けていくのはどうしたらよいのか、6次産業化に取り組むにはどう進めていけばよいのか等々の農家の不安に応えるべく、マーケティング事業の役割は大きいものと思っております。まち・ひと・しごと創生についての政策の説明をしていただいたときに、企業誘致が話題になりました。横手市は、企業誘致は非常に難しい状況です。今後、横手市を創生していくにはどうしたらいいでしょうかと質問したら、農業で頑張っていくのがいいと思えますという答えでした。このようなことから、今後マーケティング業務の役割、責任は今まで以上に大きく重くなるのではないかと思っております。以上のことから関係者の皆様には大いに頑張ってもらい、また期待をしているところでございます。

そこで、3点の質問をいたします。

- (1) 現在までのマーケティング課の自己評価と課題についてをお伺いいたします。
- (2) 組織再編後のマーケティング業務の目標とする将来像についてお伺いをいたします。
- (3) 6次産業化の進捗状況と課題についてをお伺いいたします。

3、冬期間の消流雪用水の確保と管理についてをお伺いいたします。

この項は特に問題があつて取り上げたわけではございません。冬期間、住民にとって水路の水は本当に助かるものです。特に大雪のときはなおさらその思いを強く感じます。毎年のことではありますが、関係者の皆様におかれましては、住民の皆様にできるだけ不便を来さないようにしてほしいという思いで取り上げたわけでございます。

それでは、壇上での質問を終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 佐々木議員からは、大きく3点の質問をいただきました。

まず1点目の大曲駅から横手駅までの新幹線延伸運動に取り組むべきではないかというご質問でございました。お答えをいたします。

大曲・新庄間のミニ新幹線化につきましては、地域経済の活性化や交流人口の拡大、地域住民の利便性の向上につながるものであり、重要な課題であると認識をしております。これまで山形新幹線の大曲延伸を目指して各関係市町村や団体と連携しながら要望活動を行ってまいりましたが、採算性や周辺人口、関連施設整備の課題などがございまして、いまだ事業化には至っておりません。秋田新幹線を横手駅まで延伸することにつきましては、新たな提案の一つと認識しておりますが、私といたしましては、長年の課題である山形新幹線の大曲延伸に主眼を置き、今後も運動の強化を図ってまいりたいと考えております。

山形新幹線の大曲延伸は、横手市のみならず、県南地域の活性化につながるものでございまして、関係市町村や団体と連携をしながら需要拡大のための運動を今まで以上に積極的に展開するほか、具体的な整備方法や地元負担割合などについて協議を進め、関係機関に粘り強く働きかけてまいります。

続きまして、2点目のマーケティング業務について、細かく3件のご質問でございました。

まず1つ目の現在までのマーケティング業務の自己評価と課題についてであります。これまでマーケティング推進課を中心に農産品などの販路開拓・拡大業務、直売所の設置、商談会の実施、特産品開発支援などに取り組んでまいりました。その結果として株式会社九州屋を初め、首都圏・仙台圏の小売店などへ横手産品が定番商品として流れるようになりましたし、定期的に開催する横手フェアを訪れる横手ファンの獲得など、一定の成果があらわれてきていると考えております。

しかし、多品目小ロット生産の経営形態が多いことで、大口注文に対応できにくく、流通経費が割高となることや、製品の品質向上に向けた農家・事業者への支援、JAとの連携など、まだまだ課題も多いと認識をしております。

次に、組織再編後のマーケティング業務の目標とする将来像についてでございますが、横手の農産物を含む物産全般についてのより積極的な販促活動を商工観光部で受け持ち、農林部においてはブランド戦略や6次産業化、チーム・プラスY活動に象徴される地産地消、食育推進などを担ってまいります。

いずれにしましても、再編により業務をさらに発展的、専門的に推進することを目指しており、より横手の強みをPRしながら産業の振興に努めてまいります。

3つ目の6次産業化の進捗状況と課題についてであります。議員のお考え同様、市としても大変重要な事項と捉えております。所信でも申し上げましたが、今年度、農家・事業者みずからがみずからの産品を直接バイヤーなどに売り込む商談会を実施し、多くの商談が成立しております。また、特産品開発支援などによる農産品加工に対する支援なども行って、いずれの事業も事業者のやる気を喚起、後押しできる事業であることから、今後も継続した取り組みを行ってまいります。

この6次産業化については経営資金や設備投資費用、衛生面などの課題も多いと認識しておりますので、事業化や人材育成など6次産業化の支援に引き続き努めてまいります。

最後、3点目の冬期間の消流雪用水確保、管理についてのお尋ねでございました。冬期間の消雪や流雪の用水の確保は重要な課題であると認識しております。かつて十文字地域などで地下水位低下などが見られたところもあったことから、水道事業者など関係部署などと連携を図りながら予防的な対策を講じております。用水の確保につきましては、今後も引き続き関係機関や関係部署と連携を図りながら対応を実施してまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 佐々木誠議員。

○26番(佐々木誠議員) 新幹線についてですけれども、前に電話ですけれども、お話したことがあるんです、新庄のほうと湯沢のほうと。そうしたら、私たちは同盟会をつくっておりますけれども、言葉からは頑張ってお新幹線を通そうという意欲はほとんどなかったです。1年に1回ぐらい集まって会議を開くぐらいのそういう感じでございます。財政的な面もあって、なかなか進めないとは感じましたけれども、これでは新幹線は通らないと思いました。

山形のほうにちょっと用事があつたりして行きますと、すごいいろんな工事をしておりまして、むしろあちらに行くのかなんて思ったりもしまして、このままではこちら辺はちょっと言葉の表現は悪いけれども孤島になるんじゃないかと、そういう感じもしまして今回取り上げたわけなんです。市長もいろいろ会議に出席したとすれば、そういう雰囲気とかはどういうふうに感じておりましたか、そこをちょっとお尋ねいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 雰囲気は、私が山形新幹線延伸促進期成同盟会等に参加をする際には、もちろん要望活動でございますし、その実現に向けて一日も早い何らかの具体的な動きというものを求めるために行っているわけでございますので、全く熱意がないとか、そういうわけではないとは思いますが、そうであ

ったと思いますけれども、ほかの全国的なさまざまな要望活動と比べますと、果たしてこの地域、もちろん横手市が、本当に情熱的というか真剣に切実な問題として誘致に取り組んできたのかな、もちろんしてきたんでしょうけれども、今後より一層そういった思いをぶつける要望活動をしていかないといけないんだろうなというふうにも思っております。

青函トンネルが建設される以前、それはもちろん新幹線が北海道まで行くことを前提にあのトンネルがあったわけでごさいます、半世紀かかってやっと実現するというごさいます。函館までもうそろそろごさいますけれども、そのように、こういった国策を伴う事業については粘り強い地道な活動というものが大事だと思っております。途中で諦めたところは二度と来ないんだと思っておりますので、引き続き粘り強く、強い意思を持って山形新幹線の延伸に対して真剣に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 佐々木誠議員。

○26番(佐々木誠議員) 壇上でもちょっと申し上げましたけれども、なぜ今これを取り上げたかといいますと、今のふるさと創生に絡んだ連動した運動ならちょっと国も聞いてくれるかなという、そういう期待もありまして取り上げたところでごさいます、もし山形からの延伸だと、またちょっと変わってくるのかなと思ひまして、どちらがいいかはわかりませんが、時間的には大曲からの延伸が早いんじゃないかなと思ひ提案したわけですが、そこら辺の違いかどうか、もし考えて、意見があればちょっとお伺いしたいと思ひますが。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 物理的に楽なのはそちらなのかもしれませんが、横手だけよければいいとは思ひておりませんし、やはり東成瀬もあれば羽後町もある、湯沢ももちろんある。そういった周辺の地域を巻き込んでこれまで新庄までたどり着いたわけでごさいます、ここから勝負だと思ひております。横手だけよければいいという発想であればそちらを選ぶわけでごさいますけれども、やはり横手盆地の中心たる横手市がこの横手盆地一帯をリードする、経済を牽引していくという意思をこの場であらわさないといけないんだと思ひておりますので、やはり湯沢、横手、大曲が一体となって一つの意思のもとに向かひていくことが大事なんだと思ひております。

○木村清貴 議長 佐々木誠議員。

○26番(佐々木誠議員) 市長の考え、よくわかりました。今度私は、横手市長はこういう考えで進めておりますということを言ひます、みんなに。これは私の意見もちょっと入っておりますけれども、地域の皆さんが、もうこうなったらこちらの延伸のほうがいいのではないかという声が大きかったものだから取り上げたということもありましたので。だから今、市長の考えを聞いて、すばらしい考え方かなとちょっと思ひたりしておりますので、そこら辺をお話をしていきまひす。頑張ってくれるようお伺ひいたします。

次に、マーケティング業務についてですが、所管でありましてマーケティングについてはよく

知っているつもりでありましたけれども、今度のふるさと創生の項目の中ですごく今度比重が大きくなると思っていて、ちゃんと理解した上で施策として進めていかなければならないのかなと思って、皆さんで勉強しながら共有してやっていければなと思っていて、取り上げたところでございます。

私が目指す横手市の農業の発展の姿というのは、農家のいっばいつくる人はやはり農協へ出荷とかになって、小さい人は家庭菜園とか少量で別に出荷はしないと。その中間層の少なくもない多くもない、その人たちの野菜をどのように処分するか、あるいは加工品をどうするか、そこをやらないと浸透していかないのかなと考えたりしまして、それを解決するにはどうすればよいのかなというのがちょっとこう、鍵なのかなと思っているんですけれども、どうでしょうか、部長でもちょっともしあれだったらお願いしたいんですけれども。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 今、言われるような中間層というか、そういう方々、確かに存在いたします。以前からそういうふうな、農協さんでは方々を救うような手だても考えて朝どり野菜だったり、1カ所にまとめた形での市場に出荷対応というふうなことも取り上げてやっておる状況であります。

加えまして、みずからやっている、それこそ安心畑のような直売活動だったり、いろんな手だては今現在やっているというふうなことは認識しております。ただ、意識のある、それこそ議員のご家庭のようなみずから加工所を建てているような方々も大変多いというふうにも認識しております。そういうふうな方々が、より今後、いろんな形で取り上げるような、そういう環境整備もやっていきたいなというふうに思っております。

○木村清貴 議長 佐々木誠議員。

○26番(佐々木誠議員) 今後の横手市の発展のために、この農業の発展が非常に大きい役割を果たすということから、実際にマーケティング業務をしていて、市民と接触しておりまして、私たちが期待するような農業の発展に進むのか、それとも、いや、若い人たちはもう余り多くないし、なかなか大変だろうかなとか、そういう今思っている感想なんかちょっと聞かせていただければと思いますけれども。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 この地域、改めて私から言うまでもなく、米主体型の複合経営地域でありますし、それから小ロット多品目の産地であることでは認識しておりますが、これから横手市の農業が廃れるというふうなことではなくして、やはりいろんな手法でこの地域を維持していくような、そういう形をやっていかなければいけないし、そのためにもいろんな国の施策も示されています。そういうものを活用しながら、より農家が進めるような、それに付随した商工業の方々も一緒になって地域が発展するような取り組みがぜひ必要だというふうに思っています。

○木村清貴 議長 佐々木誠議員。

○26番(佐々木誠議員) 最終的には6次産業化、国の政策も6次産業化を何とか発展させたいということではいろいろ項目がいっぱいありますけれども、政策を進めている中で、すごくこういうことを変え

るともっとよくなっていくだろうかと、そういうことがもしあったら教えていただきたい。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 現在その6次産業化に向けた支援策、国なり県なりの支援策もごございます。ただ、この支援策に向かっていくための条件が、先ほど市長が答弁したような内容、いろんなお金の問題だったり衛生面の問題だったり、そういう問題は多々あると思います。ただ、やりたい人はやっていけるような、その問題をどう解決したらいいのか、そういうふうなことは一つ一つ、それこそこれから組織再編の中で、売りの部分については商工観光、それからそういうふうな基盤の部分、情報収集の部分については農林の関係でやっていきたいというふうに考えております。

○木村清貴 議長 佐々木誠議員。

○26番(佐々木誠議員) 本当に6次産業化推進に大きな期待をしておりますので、頑張ってくださいと思います。マーケティング業務だけではなくて、農業政策としても大きな範囲でやっていかなければならないと思いますので、頑張ってくださいと思います。

次に、3番目の冬期間の消流雪用水についてでございますが、毎年今ごろになりますと、市民の方から今年の冬は水くるべなやといつも言われまして取り上げたところでございますが、なかなか水が来ないんですね。それでいろいろ交渉するんですけども、水利権とかなんとかいろいろありまして、今ここでそういうことは話はしませんけれども、なかなか大変なんです。去年みたいな大雪だと本当に皆さん苦勞して除雪をやっております。できるだけ水を確保してほしいという願いでございます。

そこで私なんかもよく交渉しますけれども、雄物川筋とか建設省とか十文字の出張所ですか、いろいろ交渉して話しますけれども、横手市の場合、いつだったか窓口を一つにしてそういう交渉に当たればいいんじゃないかという提案をしましたがけれども、各担当の者、地域の担当、部門の担当、下水とか増田町とか十文字町とか、あとは流雪溝のある、そういうふうな各個が交渉するのがいいというそちらの当局の答弁で、どこまでもそういうふうな答弁でしたので、そのままにして終わりましたけれども、私は今でも、横手市は交渉には窓口を一つにしてやったほうがいいと思うんですけども、どうでしょうか、部長でもひとつお願いしたいんですけども。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 議員ご存じのように、頭首工から水を取るわけですけども、冬期間につきましては維持管理用水、慣行用水というような形の用水の取り方で水利権はございません。そういう意味におきましては、川からの取水の量を増やすというのはなかなか難しいこととご思います。地域用水に関しましてはエネルギーというような立場で考えますと、雪を運ぶ、それから雪を溶かす、大変なエネルギーでございます。これが一定量のものが入ってくるということでございますので、このエネルギーをいかに皆さんで、地域で仲よく分け合いながら使うことが肝要かと考えてございます。

○木村清貴 議長 佐々木誠議員。

○26番(佐々木誠議員) 今のお話はよくわかります。だけど、きのう、おとといまで水がいっぱい来

ていたのに、大雨が降って、ちょっとゲートを操作したと思うんです。きのうから全然水が来ないんですよ。これ、誰か電話しないと、後、ずっとそのままなんです。そういう状態なんです。だから、それじゃだめでしょうという感じで取り上げたんです。

それで、今、きのう、おとといまで3日間来ました、水は。それは増田町の地域局長がちょっと何かいろいろ、流雪溝の相談もあって何かこうお話ししたような感じかな、それで水が来たんです。そういうふうにも何か連絡しないと来ないんですよ。

だから、そういう管理の仕方はだめじゃないかと私は思っているんです。だから、そういうことに関して横手市が窓口を一つにしておいて、いや、今こちらの状態はこうなんですけれどもどうなっているかとかと言ったら、その担当の窓口がすぐ聞いて、実はこうだこうだという説明があればいいけれども、成瀬の場合、増田地域局がいつもやっているもんだから増田に行ったり、今の場合は建設部、そういうみんな違うとは言えないけれども、ちょっとこう違うんです、話の仕方が。それではまずいんじゃないかと思って統一したほうがいいんじゃないかという提案でございますけれども、市長、どうでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 そもそも農業用水であつたりとか、さまざまな水にも目的があつて流れている場合があります、そもそもが雪のためのみで流れているわけでもない部分もございますし、その流雪溝も本当に雪を流すためという目的でつくっている場合もあるし、さまざま、その地域とかその場所によって状況は違うと思います。

また、その農業の用水のために使っているところが一回閉めてしまえば、用水として必要がない期間はもちろんやはり要請がなければなかなか、その管理をしている人たちも雪のために欲しいということとはわかっていながらも、目的が雪のためではないものですから、なかなか難しい部分も、立場を変えればあるのかなという部分があるかと思えます。

ですので、それぞれの関係する部局、目的がさまざまだと思いますので、その調整は現在も市としてもしていると思えますし、また地域の方々にも、気づいたらお願いをして連絡もしていただいていると思えますけれども、その地域ごとに水の状況というのは冬期間さまざまでございますので、皆様方のご理解、ご協力もいただきながら、引き続き頑張っていければなというふうにも思えますし、今、佐々木議員がどこの水路のことをおっしゃっているのか私もよくわからないので、何とも言いようがないわけでございますけれども、今、冬季においては国営水路の改修事業なども行っておりまして、その際はもちろん工事が係わるので、冬期間は完全に水を止めてしまうような状況でございます。

それは雪対策のみならず、消防の水利とかさまざまな、ふだん夏場普通にある水がないというのは雪以外にも困る部分はあるわけでございますけれども、今のところは地域によってはそういう状況もあるということで、住民の方々にもその状況を理解していただいた上で何とかそれぞれ対処をお願いしたく存じます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 佐々木誠議員。

○26番（佐々木誠議員） ずっと細かくしゃべると水利権とかなんとかいろいろなってきますので、そこまではいかない、ただ、私たち地域の住民が望むのは、いわゆる農業に使う水利権ではなくて、慣行水利権、ちょっと流れる、それなんです。もう本当に水利権でいろいろ論ずると、幾ら話してもおさまらない、そういう感じでございます、すぐこの下水を流すための環境を悪くしない、そういう水の量なんです。それさえも来ないから、いろいろこうして何とか頑張ってくれというお願いなんです。

そういう実情をちょっとこう見てもらって、検討していただくことをお願いして、質問を終わります。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前10時50分といたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 斎藤 勇 議員

○木村清貴 議長 4番斎藤勇議員に発言を許可いたします。

4番斎藤勇議員。

【4番（斎藤勇議員）登壇】

○4番（斎藤勇議員） おはようございます。傍聴者の皆さん、ご苦労さまです。

今、総選挙真ただ中でありまして、いよいよあすが告示であります。事実上です。事実上であります。それで、今回のこの解散の大義がないとか、争点が見えないという話もありますけれども、私は大いに大義があって、争点が明確だと思います。1つは、やはり消費税の問題、あるいは米価の問題、そして集团的自衛権あるいは原発の再稼働の問題等々、あるいは社会保障の問題と、本当にこれまでの安倍政権全体を問う選挙だと私は思います。特に米も大きな争点で、これについて横手市はこの暴落についてどうするのかということでそれを主題に質問いたします。

今回のこの暴落の主たる原因は、米余りということで以前から言われてきております。振り返ってみますと、いわばこの義務でもないミニマムアクセス米、これ毎年玄米ベースでは80万トンを超える大変な量を輸入しているわけでありまして。いわば輸入のための減反ということがいよいよはっきりしてきました。政府はこの間、米価の安定のための生産調整、いわゆる減反は、いわゆる結末は、一体どこへ行ったのか。ご承知のWTOの受け入れで、大体五、六千円の米が下がりました。そして今度のTPPを前提とする農政改革で、ご承知の3,000円という大変な暴落であります。このことはとりもなおさず全国の地域経済、とりわけこの横手への大変な影響、日本一を誇る農業立市の横手にとって、本当に甚大な影響をもたらすものであります。

市長、それで私は、農家の、今の農村の悲鳴といいますか、本当にいよいよ来年田植えできるべが、あるいははらわり、諦め、こういった叫び、あるいは嘆きというもの、市長にはどのように聞こえていますかな。このままでは百姓は終わりだ、こういう声が本当にそれこそ地底から聞こえてくるようなものであります。

この間、国・県、そして横手市も、大規模農家を育成してまいりました。あるいは凶ってまいりましたが、今度の大暴落でいわば大規模農家ほど大変な衝撃でもありますし、やはり赤字になると、結局規模が大きいわけですから、大変な地域経済、みずからの経営にも影響を及ぼすわけであります。確かに10月議会で横手市はいわゆる利子補給、保証金を含めた支援策をやりました。しかし何しろ補助金カットを含めて三十数億円の大変な減収でありますので、それらの融資のたとえ一定の実効、実績があっても、ととてもとても賄えるものではないということは容易に私は判断できるものと思います。

私は、やはり今こそこの農業主権、個の立場がとても大事だというふうに思います。日本の食料は日本の大地からということで、本当に繰り返し当議会でも論議されてきました国土保全、多面的機能を持つこの水田を何とか守らなければならないということで、るるやってきましたけれども、いよいよこの段になって、まちの都市形成の礎になってきたこの農業が本当に危機的な状況にほかならないというふうに思います。

そういう内容を盛り込んだ食糧基地の北海道・東北6県、そして新潟の8道県知事の要請の中にも盛り込まれているようではありますけれども、今のこの国のいわゆる市場原理、ただただ市場原理任せ、こういった国の無策は、いわばこの寒空に子どもを裸にして投げ捨てるような、そういった冷たい仕打ちではないかと私はつい思ってしまう。こういうのがまかり通るような政治であってはなりません。

そして、国が何もこの段になって手当てをしないということであれば、やはり末端の自治体の役場・役所、ここの支援、やはりよりどころなわけですから、ここでの支援が何としても必要だというふうに私は重ねて思うわけであります。よくこの米価の上乗せはばらまきだとか一時しのぎ、こういうことを国も県なども使っておりますけれども、私からすれば、やはりこういった市場任せだとか、あるいは自己責任という、こういった方針やシステムが、むしろこういう暴落になるような、そういうものではないかというふうに私は思うわけであります。

今、欧米では、やはりいろんな事情から大変な米価の暴落がありますけれども、しかしこの暴落の際に、きちっと米価への保障、農業所得補償、再生産の保障をしているわけですね。そういうことからしても、やはり何といいますか、なかなかこの日本は貧弱なわけですね、国政上。ですので、やはり今言った無策の状況を、ただそれを無批判にするだけではなくて、きちっと言うことは言いながらも、そしてやはり横手市としての何らかの具体的には上乗せというものが私は必要だというふうに思います。

農業立市を標榜する市長が随所で、何度も言いましたように、横手の将来はこの農業の振興いかにかかっているということを言っておりました。本当に頼もしい限りですけども、いよいよもってその思いをこの米価への上乗せ等々、実効ある支援策、市長の英断を求めて質問いたします。

ありがとうございます。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 斎藤議員からは、米価下落対策につきまして1点ご質問でございました。お答えをいたします。

このたびの米価の下落を受け、農家に対して直接支払いを実施する市町村は、県内において仙北市と東成瀬村の2つの自治体でございます。米価の下落による収入減少などの農業経営への影響を緩和するため、国の収入減少影響緩和対策、いわゆるならし対策に加入している農業者は、その補填金で対応し、ならし対策に加入していない農業者については、今年度に限り、国から示される金額の5割程度が補填されることになっております。ならし対策は、来年度から認定農業者と集落営農組織などに限定されるため、加入できない農業者を含めた全ての経営体の経営安定が図られるよう、本年度から単価の引き上げなどにより内容を充実した産地交付金を活用していただくよう取り組んでまいります。

また、今議会へ提案している高収益作物転換支援事業の活用も推進しながら、複合経営のさらなる安定化と農業所得の向上を図るとしておりますので、現時点では米価下落に対する直接支援は必要ないと考えておる次第でございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 斎藤勇議員。

○4番(斎藤勇議員) 端的に一つ印象を伺います。ペットボトルの水、これよりも安いという試算、容易にわかるのですが、あるいはこの時給が、換算しますと300円足らずです。これほど安いんですね。端的に伺いますが、市長どう思いますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 本来であれば物の価格の最低というのは、かかったコスト分、それに本来であれば商売をやっている方の上乗せの利潤とかがあって物の価格があると思っております。それ以上の分は精神的な付加価値によって幾らでも上乗せはあろうかと思えますけれども、本来の価格よりは下回っているというような認識はしております。

○木村清貴 議長 斎藤勇議員。

○4番(斎藤勇議員) 実は私の知っている人で、約15町歩ですか、請負も含めてですけれども。今年は何とかしのいでも、来年は全く展望が見えないということで、本当に嘆いていました。単年度、今年はそれこそ赤字でもありましたけれどもということで、実は来年、やはり過剰米がこのとおり市場にあふれ返っていますので、また1,000円ぐらい下がるだろうという集荷業者の業界の皆さんの大体の共通の認識でもあるという情報があります。

ですから、それこそ今年以上に来年も厳しいというのは、そういう意味では大変な状況でありますけれども、今、ならし対策、これから来年6月実行ということですから、当市において拠出金制度な

ので、加入者あるいは加入してない方、条件もあります。約2割程度と聞いておりますが、全国では9%程度です。ですので、そういう意味でも仮に交付されても、それほどカバーするものはないということでもあります。もちろん、さきのいろんなこれからの方向性というものがありましたけれども、やはり横手市農業、市長も繰り返し言っておりますように、複合経営、稲作を中心とした野菜づくり、あるいは果樹、これで大いに発展してきて、県内でも、あるいは全国でもトップクラス、全国一と誇ってもいいというくらいの位置をこれまで示してまいりました。

市当局は、今予算にもあります高収益の野菜づくりへの支援ということで、あれこれ支援策がありますけれども、悪いとは言いません。しかし、やはりこれまでの農家の経営実態からすると、米づくりが安定的にあればこそ、野菜でも果樹でもあるいは施設栽培でも、初めてやっていける、あるいは意欲を持って頑張れる、そういうものがやはり全体を通じてわかっているわけですので、そういう意味でも安心して米づくりができることが本当に大事であり、横手市農業の維持についても極めて大事だというふうに思います。

これも言いましたけれども、当時、米価が2万円前後、ずっと安定的にといいますか、そういう時代もありました。このときにこれは意欲を持って国も県も奨励したんですけれども、規模拡大、2倍、5倍、そういった奨励に基づいて当市も大いにそれがなされて、推進されて、現状にあると思います。そのときに大いに基盤整備、水路整備あるいは設備投資等、なかなかの思い切った投資もしまして、この間、それなりの発展を遂げてきましたけれども、今こういう段になって、赤字状況になりますと、それがずっとこれからその償還等ありまして、私はコスト高というよりも、やはり大変なリスクを背負わされていると。背負うようになってしまったというふうに私は考えているんです。これなんか、自己責任なのかなというふうに、私はそうではないと思うんですけれども、そういう点も含めて、この間のそういった成り行きと今の現状を絡んで見ますと、その辺の見方、市長、この辺ちょっと状況を、ある種共有したいんですな、私は。市長その辺、どう思いますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 やほりこの横手市は豊富な水、そして広大な平場を有している地域でございますし、水田の大規模化という形での集約並びに効率化も整備がおおよそ全て達成しつつあるというような状況まで来ておる中において、やはり水田をしっかり守っていくというのは大事だというふうにも思っておりますし、今後もやはり食料供給基地でもございますし、そういった責任とまで思ってしまうと、これぐらい米価が下がってしまえば、ちょっとそういう責任をおつけられるのもどうかなというふうにも思いますが、まずこの地域はやはり長年そういった水田を守って、それで暮らしてきた地域でございますので、その点はしっかりやっつけなければなというふうにも思っておりますし、今後も農家には期待するところでございます。

また、この張りめぐらされた水路の改良区賦課金とかそういった部分においても、農業者が減ってしまうと、それこそ支払いに耐えられないというか、改良区の運営すらままならない状況にもなりますの

で、この地域の農地そのものを守っていく基盤、それが根底から崩されてしまつては、個人がいかに努力しようともいかんともしがたいような状況も生まれると思いますので、やはり今の横手特有のこの地というものは守っていく努力は不断の努力として、していかなければならないと認識しております。

○木村清貴 議長 斎藤議員。

○4番(斎藤勇議員) 市長の言うとおりでと思うんですよ。大変なリスク、コストを含む、そういう状況です。もちろん市長に責任を負わせるとは毛頭考えていませんが、ただ残念ながら国政が何もしないという調子なので、やはり住民、農家というのは末端のこの一番のよりどころ、身近な相談相手、あるいは頼りもする、この横手市役所というところが何かしらしないと、私は余りにもこのまま見ているだけでは、その任といいますか、果たせないのではないのでしょうかということなんです。

もちろん当初いろいろ10月議会でも審査とかやりました。当局は、何やかやと14億円の資金を用意しているということでもありますけれども、若干実績等紹介しますと、11月28日時点ですけれども、県の資金、これも紹介しますと、289件の2億7,239万9,000円、これは事前審査の件数でありまして、実行はまだです。それから、がんばる農家応援資金、このがんばるといのは頑張らない人もいるのかということで怒った人もいますけれども、私もちょっとと思いますが、これはJAの資金であります。これは残念ながら8件の612万7,000円というふうに、つなぎ資金は支所単位でまとめているということですが、概算で100件の9,000万円という途中経過ですけれども。ですから、34億円以上の影響を受けながらこの程度の支援、事前審査の関係もありますから、これになるかどうかわかりませんが、本当に少ないわけです。

ですから、市長はやはり環境の関係、多面的機能、あるいは国土保全、特にも中山間というのは本当に役割は大きい割に、残念ながら稲作の放棄が進んでいるわけで、本当に重病ですけれども、その権利もやはりもっともっと手厚い支援策というものは、私は必要だと思うんです。ですから、そういう意味ではやはり米価への上乗せ支援というものはいよいよもって私は必要なものだというふうに思いますが、重ねてそのことを思うんですけれども、どうでしょう。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 議員がおっしゃられます資金の部分であります、11月18日時点の横手市における資金の借り入れ状況、申し込み状況、実行数であります、JAふるさとで127件の1億1,987万2,000円、それからがんばる農家応援資金であります、2件の92万7,000円、まだ実行されていない横手市に対しての申請書、証明願が出てきているのが、11月28日現在で276人が現在進行中でございます。いろんな形での米価下落対策、1回目は資金対策、2回目については現在議会に提案させていただいております高収益作物転換支援事業というふうなことで、これからの転換作物に対する支援対策も打ち出しているところでございます。

いずれにしても、米主体ではなかなか厳しい状況の中でありまして、所得を拡大する方向性としては、集落営農組織もござりますが、換金できる作物への誘導策も大事だというふうに考えております。

もう1点であります、先ほど直接支払いをやっている市町村というふうなことで質問がございましたが、横手市にあってはエコライス、200円を上乗せしております。プラスして全農が100円を支援しております。1俵当たり60キロ当たりでございます。この分を大体10アール当たりで換算しますと2,000円を超える金額であります。7俵ありますと300円なので2,100円になります。そういうふうな見えない部分のお金も動いているというふうなことを認識しておりますので、これからもそこら辺も踏まえた形で、いろいろ情報収集しながら進んでまいりたいというふうに思っています。

○木村清貴 議長 斎藤議員。

○4番(斎藤勇議員) 最後になりますけれども、エコライスの話がありました。しかしこれは当初から奨励して農家も認識して、それなりに努力をしているいろいろやっているわけで、ないよりはいいんですけども、やはりこの段になって、市当局が直接やるというのが私は意義深いと思うんです。やはり行政は米を、農家を見捨てないというのがやはり本当に切実に求められているのではないのでしょうか。

それでちょっと聞いたんですけれども、農協のトップの皆さん方が市長に米価の上乗せ等々について懇願をしたという話であります。そのように農業団体、そして農家はもちろん、それから農家でないいろんな商売の方々も本当にこの下落、大暴落を心配しているわけで、確かに野菜づくりも大切ですが、昨今のこのグローバル、自由化の中で、なかなかおぼつかない、時々うまく当たるというぐらいで果樹も、それからその他のいろんな野菜等も苦勞しております。そして、残念ながら高齢化で、今以上に規模を拡大する、新たな投資をするというのはなかなか難しい状況があると思うので、やはりそのベースである米づくりの支援が欠かせないということでもあります。

改めてこのことへの支援を重ねて要求をいたしまして、質問を終わります。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時といたします。

午前11時18分 休憩

午後 1時00分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

農林部長。

○佐々木隆 農林部長 午前中の斎藤議員への答弁で説明不足の点がございましたので、再度説明させていただきます。

エコライスについてであります、JA秋田ふるさとエコライス認定農家に対し200円を加算、全農の加算100円を合計しますと300円に加算となっているというふうなことであります。市の加算ではございません。皆様に誤解を招くような答弁をいたしまして、まことに申しわけございませんでした。

◇ 奥 山 豊 和 議 員

○木村清貴 議長 12番奥山豊和議員に発言を許可いたします。

12番奥山豊和議員。

【12番（奥山豊和議員）登壇】

○12番（奥山豊和議員） 奥山豊和でございます。よろしくお願いいたします。

あす、第47回総選挙が公示をされます。安倍総理は、自身の経済政策であるアベノミクスについて、景気回復はこの道しかないと国民に信を問うというふうにおっしゃっておりますが、一方で大義なき解散だ、なぜ今、選挙をやるのかという声も多く聞かれているのも事実であります。2年前と同様、年末の何かと慌ただしい時期、書き入れどきの師走の総選挙ということで、国民生活にもさまざまな影響が考えられます。大義とは、選挙に出る候補者一人一人が自分の言葉で我々国民、有権者に対して語るべきであります。私たちはそのことについてそれぞれが自分自身の判断で、誰に自分の思いを託すのかを決めるべきだと思います。なぜ今、国政に挑むのか、日本の未来をどのように考えているのか、どのようにして私たちのふるさとを豊かなものにしていくつもりなのか、市民の皆様におかれましては、みずからの意思表示をぜひともしていただきたいものと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を進めてまいります。

まず1点目、市長の政治姿勢についてお聞きします。昨年の10月、多くの市民の皆様の期待、負託を背に、東北最年少の市長として高橋大横手市長が就任をされてから、早いもので1年が経過いたしました。定例議会も一巡したことになります。

就任直後は例年より早い豪雪の対応に追われました。市長室の移転では、さまざまな議論が展開をされましたが、市長の市民とのコミュニケーションを大切にしたいという強い意思をお聞かせいただきました。そして、米価の大幅な下落であります。生産意欲をなくし、将来に希望を見出せないような衝撃的な価格が提示をされる中で、農業に力を入れる意思を示すんだとおっしゃって、農林部を立ち上げた市長でありますから、農業にどうやって力を入れるのか、皆が注目しております。さまざまな対策が講じられておりますが、どうすればこの地域で、これからも稲作を中心とした農業経営を行っていくことができるのか、これまで以上に大胆な政策を市長肝いりの農林部が果たすべき役割は重要であり、農林部を立ち上げた意義が今こそ問われています。

私も市議会に押し上げていただいて、あっという間の1年間でありました。先輩、同僚議員各位並びに多くの職員の皆様のご指導により、これまで何とか務めてくることができました。地方消滅という課題を突きつけられている中で、合併10年を迎えます。均衡ある発展、その言葉の意味をいま一度考える岐路に立たされているのではないのでしょうか。あれもこれもこの時代から、あれかこれかを選択していかなければいけません。私たちは、それぞれの地域の代表として、自分たちの地域を守ることと同時に、横手市全体を前に進めていくことを第一に考えていかなければならないのであります。人口減少社会の中で私たちの横手市がどうやってこの先も光り輝いていくのか、課題は山積であります。

私は、これまでの一般質問を通じて市長に対し、市民の大きな期待に応えてほしい、私たち若手議員の希望の星である高橋市長には、横手市のみならず、若い世代で秋田を引っ張っていく先頭に立ってほしいということを再三申し上げてまいりました。

そこで1つ目の質問は、市長就任1年を振り返り、議員時代に見てきた市政、市長になってから見てきた市政の違い、市政に取り組む姿勢や考え方についてどのように変化をしてきたのかということでもあります。

先日、全国若手市議会議員の会研修会で、大阪に行く機会がございました。青年市長会合同の研修会に出席をいただいた3人の市長さん方の共通点というのは、高橋市長と同じ、市会議員出身であるということでもあります。市会議員のときの経験が市長になってから生きている、市民に一番身近なところで行政のチェックをしてきた市会議員の中から市長になるのが一番いいと思うというようなお話をされておりました一方で、議員時代は思うがままに言いたいことを言っていたなと市長になってから改めて感じた、苦笑いを見せながら本音をのぞかせる市長さんもおりました。

高橋市長、10年以上この世界に身を置いている市長が、議員のときに見ていた景色と市長になってから見てきた景色の違いについて、率直な感想をお聞かせいただければと思います。市長は、議員時代にできなかったことを実現させるために市長になろうと決心をされたものと思います。議員というのは、さまざまな政策提案、提言をすることはできますが、予算をつけて実行することはできません。議員のときにはできなかった予算編成、予算をつくるということは市長ご自身の思いを体現することであり、税金が上がらず交付税も削減されていく中で、どうやって市長ご自身の思いを込めた政策を実現させていくのか、やりたい政策を実現させるためには、苦勞して裏づけとなる財源の確保をしなければなりません。その苦勞というのは、いわば市長という職責のだいご味、市長にしか味わうことのできない大変やりのあることだと思います。それが議員と市長の大きな違いであります。

今こそ横手市の未来のために、市長ご自身が長年蓄積されてきた思いを実現するために、情熱あふれる青年市長として1年が経過したこの節目に、いま一度次世代に誇れるまちづくりを強力に推し進めていく決意をお聞かせいただきたいと存じます。

次に、2点目の質問、地方創生についてお聞きいたします。まず横手市では、職員による人口減少対策プロジェクト会議なるものを立ち上げたそうであります。私を含め、この議場で人口減少に対してどのように取り組むのか、県や他市町村が進めているような対策会議を設置する意思はあるのかということをお聞きしてまいりましたが、具体的な答えはいただけませんでした。その後、特にこういったものを立ち上げたという報道はされていないようですし、特段の中身の報告もございません。どんなメンバーで、いつどのような議論をされているのでしょうか。

私たちも、夏に議会報告会で各地を伺った際、多くの市民の方々から人口減少に対する取り組みについて質問をいただきました。中には、市長の緊張感が足りないんじゃないか、質問したあなたもそれで納得しているようじゃだめだという、大変厳しいご指摘をいただく場面もございました。このように地

方消滅という衝撃的なフレーズが連日メディアにも取り上げられている中で、うちの市は大丈夫なのかと多くの市民が関心を抱き、話題性のある大きな課題でありますから、市としてこういうことを具体的に進めているんだと大きく発信をするべきではないでしょうか。このことに大きな関心を寄せている方々に対し、市として全力でやっているんだというメッセージを発信することです。

人口が減ることはずっと前から言われてきたことで、これまでも危機感を持って取り組んでいる、今さらそういう試算が出たからといって、一々敏感に反応する必要はないと、私の問題提起は杞憂であるかのごとく半ば笑みを浮かべながらこの場でおっしゃった市長が、どのような理由、どのような経緯で人口減少対策プロジェクト会議を立ち上げるに至ったのでしょうか。これまでの議論の内容について、そして今後の検討課題と、これからの会議のあり方についてお答えいただきたいと思います。

次に、国が進める地方創生についてお聞きいたします。

先日、21日に成立したまち・ひと・しごと創生法案にある第1条、その目的には、次のように書かれております。「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する」とあります。この国が進める地方創生に対する市長の受け止め方と、あわせて市長ご自身が思い描く地方創生の姿について、またこのことによりまして国や県に求めることについてお答えをいただきたいと存じます。

続いて、横手市が取り組む地方創生の具体策についてお聞きいたします。石破担当大臣は、国会答弁において、あくまでも主役は地方である、地方が最も使い勝手のいいものを国が用意するということであって、決して上から目線ではない、地方においても計画をきちんと作り、効果を検証すること、地域住民も市長任せではなく、自分たちで考えることが大切だということをおっしゃっております。

さらに、このまち・ひと・しごと創生に関する政策を検討するに当たっての原則というものも既に示されており、自立性、将来性、地域性、直接性、そして結果重視の5点を徹底するとされています。

自立性というのは、まさに自立を支援する政策であり、地方、地域、企業、個人の自立に資するものであること、その中で外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とすることです。将来性というのは、地方が主体となり行う夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点を置くことです。地域性というのは、国の施策の縦割りを排除し、客観的なデータにより、各地域の実情や将来性を十分に踏まえた持続可能な施策を支援するものであることとされています。直接性というのは、人、仕事の移転、創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであることとされています。結果重視というのは、プロセスよりも結果を重視する施策であること、このため目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであることとされています。

まさに地方のアイデア勝負、アイデアの競い合いであります。もちろん東京一極集中の是正を図ることなど、根幹にかかわる大きな制度設計というのは国の責任において行うべきではありますが、魅力ある

地方を私たち自身の手でつくり出すことができなければ、地方への人の流れをつくり出すことなどできません。仮にさまざまな措置によって都会から地方へという逆の人の流れが生まれてきたとしても、私たちの横手市にそれを受け入れる魅力がなければ、目の前を素通りし、別の場所に、より魅力のあるところに人、物、金が流れていってしまうことでしょう。それぞれの首長のアイデア次第、これから市長がどういう仕掛けをするかで人口減少社会の中でその地域が生き残っていけるのか、地域が発展するのにかどうかにかかっているのだと思います。

アイデアのある地域、いいリーダーを持つ地域は発展し、そうでない地域は取り残され、衰退してしまうということでもあります。国は、やる気があり、アイデアのある地方自治体の創意工夫に対し支援をするのであります。地方からの陳情に応えて、単なるばらまき型の投資を行うことはありません。確かな効果の出るものに支援をするのであります。その明確なビジョンを国に対して示さなければいけないのであります。

地方創生というものは、決して国から地方へ押しつけられるものではありません。やれと言われたからやるものでもありませんし、地方創生、その言葉自体が目的でもありません。この人口減少社会を乗り越え、私たちのふるさとを、日本を、次の世代へとつなげていくために必要な手段であり、私たちの地方が生き残っていくためには、まさにこの道しかないのだと思います。大きな仕事であります。

そのためには、魅力あふれる、きらりと輝く自立した地域をつくっていくことが必要であり、そこに暮らす住民の理解と協力は、なくてはならないものであります。幸い横手市内には頑張っている共助組織があるように、それぞれの地域がそれぞれの住民の力によって運営されていく仕組みというものを強力に推し進めていく、地域に根差したかけがえのない資源、魅力にもっと光を当て、それを徹底的に磨き上げ、価値を見出し、結果として雇用を生み出すような産業をつくり上げていく、そういう組織、地域が市内のあちらこちらに生まれてくる、大きなうねりを生み出していく、そういう取り組みが地方創生であると思います。

頑張っている地元企業の成長を促すような取り組みも必要であります。働く場所がないから、若者が帰ってこないと私たちは簡単に言い過ぎてはいないでしょうか。働く場所はあるんです。子どもたちに外で学んだ経験を生かして地元で働くということのすばらしさをもっと伝えていかなければなりません。雇用というものは誰かがつくってくれるものではなく、みずからの手で引っ張ってくる、みずからで生み出していかなければならないのであります。1次産業、自然エネルギー、地域に根差した特色ある豊富な資源に光を当てることを、これまで以上に徹底的にやるべきであります。

自立した地域をつくっていくためには、このまちに暮らす市民一人一人が行政を自分のこととして捉え、自分たちの暮らす地域は自分たちの思いで、自分たち自身でつくっていくんだという当事者意識をもっともっと高めていかなければなりません。市の仕事が、私たちがやっていることが、より市民に開かれたもの、身近なもの、わかりやすいもの、そして関心を寄せていただけるような仕組みにならなければなりません。市政に携わる私たちは、そのための不断の努力を続けていかなければならないの

であります。市長はトップとして市役所組織を動かし、地域住民が自立できるように背中を押してあげる、役所の仕事はそのサポート役であって、どうしてもできてしまうすき間を丁寧に埋めていくということだと思います。

今示されている地方創生の中身が具体的ではないからといって、国の示す長期ビジョン、総合戦略が出てきてからでは遅いのであります。早い者勝ちというわけではないのですが、限られた財源の中で、効果の高い施策を集中的に実施をしていくと言われておりますから、これからは地方自治体のアイデアの競い合いであります。地方みずからが地域特性など客観的な分析をし、政策目標を設定し、その目標達成に向けた効果検証もみずから行わなければいけないのであります。

所信説明でおっしゃったように、これまで予算や時期など、さまざまな理由で実行に至らなかったプランや構想を掘り起こすことは結構ですが、実行に至らなかったのは、それなりの理由があるのであって、タイミングを逸した政策が、果たして将来性のある政策と言えるのでしょうか。結果重視に 대응することができるのでしょうか。なぜ実行できなかったのかを冷静に分析しつつ、これまで行ってきた延長線上にある政策を練り直しながら、むしろそれを上回るような大胆な発想、今こそ高橋市長ご自身のアイデア、強力なリーダーシップで市民を巻き込みながら新たなプランをつくることのほうが大切なのではないでしょうか。高橋市長の考える地方創生の具体策をはっきりお示してください。

地方消滅という衝撃的なフレーズが私たちに危機感を持たせ、このままではいけないんだと考えさせられるきっかけになったことは事実であります。時代が地方創生、これまで以上に首長のアイデアの競い合いであります。そういう世の中なのであります。この曲がり角の向こうにどんな景色が待っているのだろうか。今まさに高橋大横手市長が誕生した意味、市民から選ばれた意味、大きな期待を背負っている意味というものをここで示すべきではないでしょうか。

今こそ議員のときから温めていたこと、やりたくても実現できなかったこと、市長に就任をされて、そのあふれ出るアイデアを具体化できる立場に今立っておられるわけでありますから、恐らくあれもこれもというさまざまなメニューをお持ちでいらっしゃると思いますので、どんなアイデアをお持ちで、それを具体化させるためにどうすべきなのか、誰が何をするのか、予算や組織にどう反映させるのか、次期総合計画にどう盛り込んでいくのか、ぜひとも具体的に市長のあふれ出る思いをお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、このたび提案されている組織機構再編について、地方創生の視点から、市長の考え方を聞かせください。組織というものは、やりたい政策を実現させるためにあるのではないのでしょうか。私は市全体を俯瞰して捉える、合併10周年を控え、市全体の一体的振興を図るという理念には共感しておりますし、そのための再編であるという認識を持っております。新たな組織体制が地域の魅力づくり、地域の自立、市長が思い描く地方創生を実現させるための組織になっているのでしょうか、見解をお聞かせください。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願いたします。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 奥山議員より、私の政治姿勢と地方創生について、大きく2点ご質問でございました。

まず1点目の市長の政治姿勢についてご質問にお答えをしたいと思います。2つございましたけれども、まとめてお話をしたいと思います。

私は、愛する我が地域の発展を願い、そして横手の時代が必ずやってくると信じて、政治活動に邁進してまいりました。議員活動の中では、行政や地域が抱えるさまざまな課題に対し、広い視野で真摯に取り組んでおりましたが、市長就任後は、さらに広く全体を見通すことで市政を進めております。昨年、市長として立場が大きく変わったことから、市民の皆様にも身近な存在である職員に対して、社会情勢の変化に対応し、スピード感を持って取り組むことや、明るく元気に笑顔で市民の皆様と接し、風通しのよい市役所を目指すなど、行政の長として、5つの取り組みをお願いしたところであります。

また、私の政策理念として5本の柱を掲げる中、農業政策を強化するため、農林部を設置し、また市民の皆様や職員の皆様、そして職員とのコミュニケーションを図りやすい環境を構築する目的で、市長室を移転いたしました。人口減少など統計上では喜ばしくない予想であっても、何とかして変えていかねばなりません。そのためにも、次世代のみならず、市民の皆様が自分が頑張れば地域のためになるということをそれぞれが見つけていかなければならないと感じます。私も市政を運営する責任者として、また、横手の営業マンとして足を運びながら汗をかき、そして市民の皆様や議員の皆様とともに一人一人が誇りを持てる町を情熱を込めてつくり上げてまいります。

2つ目の地方創生についてのお尋ねでございました。9月定例会において加藤勝義議員の一般質問に対し、これまでと同じ対策では人口減少に歯止めをかけることはできないという立場に立ち、市の若手、中堅、女性職員など、さまざまな層からの視点で人口減少を考える会を開催し、広く意見を聴取しつつ、実行できることはすぐにやってみるというトライ・アンド・エラーの気持ちで対応を急ぎたいとの答弁をさせていただきました。早速9月9日から約1週間、全職員を対象にメンバーの公募を行い、人口減少対策プロジェクト会議を佐藤・藤本両副市長を中心に、10月に立ち上げたところでございます。

メンバーは16名で2つの分科会を設置し、第1分科会では結婚・子育てなど少子化対策を、また第2分科会では就労・雇用・移住対策をテーマに、現在まで7回の会議を開催しております。

それぞれの分科会では、都市部とは違う当市の人口減少の問題を掘り起こし、事業や施策についてメンバーでアイデアを出し合ったり、また、全国の優良事例を参考にしながら、自由な発想のもと、活発な議論が交わされております。会議は今後2回開催し、年内中には提言書を作成し、私に提出される予定となっております。提言を受け、また、国の地方創生の動きも注視しながら、独自の事業として、あるいは国のメニューによる財源も確保しながら、事業を展開してまいります。

地方創生の基本姿勢は、地方自治体が主体的に取り組むことを基本とし、国がそれを支援していくということとなっております。各地方自治体が知恵を絞り、地域の特性を生かしていろいろな工夫をして

いくことが必要となってまいります。国では、まだ具体的な戦略は示しておりませんが、豊かな生活を営めるまちづくり、地域社会を担う人の育成や確保、魅力ある仕事につながる就業機会の創出に関する施策を総合的に実施していくという考え方は、まさしく私が思い描く方向性と一致しております。まちや人の幸せを願うのであれば、地域コミュニティを充実させ、にぎやかさを生み、生き生きと元気に暮らすことが望まれます。

また、人材を確保し育成するためには、雇用を創出し、元気に働き続けられる環境を整えることが重要となります。もちろん、これまでもさまざまな施策により人口減少に歯止めをかける対策を実施してきましたが、国が本気になって取り組もうとしている地方創生の機会を逃さず、みんなで知恵を出し合い、民間の力もかりながら、今後の政策を大胆に展開してまいりたいと考えております。

今後、国に求めていくことは、国の考えを地方に押しつけて地方創生を進めていくのではなく、地方の自由な発想を尊重し、地方の実情に合った施策を実行することができる制度にしてほしいということであり、国が音頭をとって日本中が一斉に地方創生に向かって動き出している今、それぞれの役割をしっかりと認識し、市・県・国が、同じ目標に向かって一丸となって取り組むことが必要と考えます。

地方創生の自治体における取り組みにつきましては、国が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して市町村が策定するものとされており、この総合戦略の内容が明示されていない現時点では、はっきりした施策を提示することは難しい状況にあります。しかしながら、いつ、その総合戦略が示されても対応できるように、あらゆる側面で施策立案を職員に指示し、地方創生に向けた取り組みを展開するための準備を進めております。これからは事前に十分な施策を立案し、国などを初めとした機関からの支援メニューが示された時点で、すぐに活用が可能な施策を提示することができるような体制を整えたいと考えております。

これまで支援メニューが提示されてから企画立案するという傾向が強く、スピード感に欠けていた部分があったと考えます。今後は施策の選択、施策のスタート、施策の展開、これら全てに対してスピーディーに対応できるよう体制を整えるとともに、アイデアの蓄積を図ってまいります。

地方創生で対処すべき項目として、人口減少にかかわる子育て支援施策、移住・定住促進施策、雇用対策にかかわる起業家育成事業、農業振興対策としての横手ブランドの創設などは必須であると考えております。そのほか重要課題も含め、どのような組み合わせが地方創生メニューとしてふさわしいのか、どのように地方創生メニューを使うことが当市にとって最大のメリットを享受できることとなるのか、時機を逃さず提案してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

このたびの組織機構再編は、先ほどの答弁で申し上げた人口減少対策などの地方創生にかかわるさまざまな施策を実行していくために部局横断の取り組みもスピーディーに行える組織を目指しております。今後、地方創生メニューとして、さまざまな施策を組み合わせた事業の展開を行う必要も考えられますが、これに対応できる再編であり、組織力向上も図ることができるものと考えております。

合併後10年を迎えるに当たり、市を取り巻く社会経済状況は人口減少の進行、財源の縮小などにより、

大きく変化しております。合併時とは違う新たな局面を迎えるに当たり、限られた財源、限られた人材の中で、質の高い市民サービスの持続的な提供を目指すため、今回の組織機構再編は必須であると考えますので、皆様のご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○木村清貴 議長 奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） ご答弁ありがとうございます。

政治姿勢のほうからちょっとお聞きしたいんですけども、政権が変わるときというのは、仕掛ける側というのは対立軸を示すわけで、逆説を唱える、そういう仕掛けをしていくわけでありまして。だからその市長は安全運転の姿勢を変える、今すぐアクション待たないでという、そういうフレーズを鮮明に押し出したわけであって、市民は何かが変わるんじゃないか、若い市長で何かが変わるんじゃないかという大きな期待があったんだというふうに思います。結果、そういう期待を背に市長がご就任をされているわけでありまして。

今、選挙が始まりますけれども、例えば沖縄の基地問題であるとか集団的自衛権、あとTPPだとか原発の再稼働、そういったものというのは主張し合うお互いの間に大きな溝があるテーマでありますし、その主張し合う間というのは、なかなか距離感があるものだと思います。民意を問うということはイエスカノーかを問うわけであって、結果、選ばれた議員なり、その結果を多数派の主張のみで推し進めていくということは慎まなければならないというふうに私は考えております。

何でこういうことを言っているかということ、選挙で選ばれた政治家というのは、全ての有権者の代表であって、高橋市長は変えると言って市長になったわけですけども、全ての横手市民の代表ということでもあります。ですから政策を行っていく際に、さまざまな課題の間にある大きな溝を埋める努力というものを、選挙で選ばれた政治家というのは謙虚に、真摯に行っていなければいけないんだと思います。変えると言って市長になられた、逆説を訴えて市長になられた高橋市長が、政権がかわったということをごどのように受け止めていらっしゃいますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 政権というのは、私の政権ということですね。

やはり合併して今9年たつわけでございますけれども、例えば横手市が保有する施設の数というものはほぼ同数でございます。その類似した施設がもちろん点在するわけでございますけれども、やはり自分の身近にある生活圏内にある施設というものは、できれば老朽化した、またはちょっと更新の時期に来ているというような状況であっても、なかなか手放しがたいとか諦めがたいというような問題もあります。

かといって、今、FM計画、ファシリティマネジメント計画というものがございましてけれども、しようとしておりますけれども、やはりその地域の心の垣根というものがあると、どうしても自分の場所になくてよその場所にあるというふうになってしまうと、よそに施設を持っていかれたとか、おらほさね

してなしてあっちにあるなよというような、そういう意識がどうしても芽生えてしまって、なかなかこれからの施設の統合や廃止というものに踏み切れない時代がもちろんございました。

これは地域の方々の思いに配慮しての部分でございますけれども、ある程度この広い横手市に対する一体感が醸成されれば、目の前にある施設がなくても、若干ちょっと通える範囲にあれば、同じ地域の施設なんだから、それを大事に使っていこうよ、それがやはり地域間の心の垣根が高いと、どうしてもおらほになくてあっちにあるというふうになりがちです。ですので、私は何としても施設の統廃合とか、そういったものを行っていかないと、次のアクションになる原資が生み出せないわけでございまして、そういった垣根を下げるためにも、やはり横手市市民としての一体感というものを何とか醸成させたい、それと並行してFM計画も進めていきたい、そういうようなことをしてまいりたいと思っております。

幸い私は横手の中でも端っこに住んでいる人間でございますので、そういった意味では市民の皆様からも思いを共有していただける出生地にあるのではないかなという利点も生かしまして、今後ともその方向で頑張ったいと思っております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） 今おっしゃっていただいたことというのが議員のときにできなかったことを市長になってやりたい、市の一体感をつくりたい、垣根を取り払って一体感をつくりたいというのが議員から市長に転身をされた市長の信念であるのかなというふうに受け止めました。理念はよくわかりました。

ただ、なかなかすぐに一体感といっても、10年という合併から時間がたったわけですが、その一体感をつくり出すというのはやはりこれからも時間をかけて行っていかなければいけないことだと思いますが、時間が解決するという話ではあると同時に、何かしら行政機能であったり、いろいろな物事の進め方であるとか、そういったものを少しずつ見直すとか考え直すとか、そういうことが必要ではないかと思いますが、その一体感をつくり出すためにどういうことから、もう始められていることもあると思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 例えば地域づくり協議会の活動において、その地域単体で行っているさまざまな事業は多いわけでございますけれども、何とか地域間をまたいで連携することによって、限られた予算の中で相乗効果によって1足す1が2以上になるようなソフト的な展開をお願いをいたしました。

そういった意味で、例えば今度各地域でカレンダーの事業とかをやっているわけでございますけれども、地域によってはそのカレンダー事業をやっていない地域もありまして、そのやっていないところとやっているところを巻き込むことによって、同じ予算で一体的な取り組みをやるとか、さまざまな連携した取り組みを促すことによって、何とか境界での心の差というものをなくそうというふうに行っているところでございます。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） そうすれば、地方創生のほうにちょっと移りたいと思いますけれども、人口減少のプロジェクト会議、これは名前がどうこうという話ではないんですが、これはそういう若手職員の意見を聞くというか、そういったやり方というのは今後も継続していくという考え方でよろしいですか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 人口減少にかかわらず、さまざまなアクション、取り組みに対して部局横断で職員、さまざまな部署、散らばっている職員の有志を募って向かっていく会議というものは今後も続けていきたいと思いますし、それはさまざまな分野で取り組むべき方向だと思っております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） 国がやれと言っているからではなくて、自分たちでやっていなければいけないというご答弁もいただきました。一方で、おっしゃっていることというのは、組織の体制、動かし方、あとは理念であると思います。具体的に、どういうことがこの横手市ならではの地方創生というのが、じゃ何なんですかというふうに考えると、いまいちちょっと私はぴんとこなかったんですが、もう少しわかりやすくおっしゃっていただけますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 例えば少子化の問題を取り上げたとしても、東京での少子化と横手での少子化というのは、その原因となる原因要素の比重というものは恐らく違っているんだと思います。仮に東京で特効薬となる政策が実現したとしても、そのままをこの横手でやったから少子化対策になるのかというと、それもまた違うと思います。

現に東洋経済社において去年は日本一子育てのしやすいランキングで、はえある1位という評価をいただきましたけれども、実際に子育てをしやすいという外部からの客観的な評価をいただいたにもかかわらず、少子化が解消されていないというのは、やはり子育てしやすい環境だからイコール子どもが増えるというふうには結びついていないのかな、もしそういう環境ですらなければ、もっと少子化だったのかもしれないけれども、そういった中では、新たな横手流の対策というものも打ち出していないと、今の人口減少問題には歯止めというものはかけられないのかなというふうに思っております。

ですので、全国的に成功している取り組みを金太郎あめのようにまねすれば、それが横手の処方箋になるのかというとそうではないと考えておりますので、それこそやはりこの地域の間がこの地域の実情をしっかりと把握した上で、そこから生み出される問題点、課題点、改善の案というものも集約して何とか政策に結びつけられればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） 全国一律のことをやればよいということではもちろんないと思います。ではその横手らしさというのは何なのかと思います。

市長のアイデアで横手らしさはこういうことで、こうやって地方、自分たちの地域を元気にしていく

んだ、農業というものがまずあると思います。ですから、そこら辺を、今までは国のメニューが出てから企画立案をしていたけれども、それでは遅いということはおっしゃっていただきましたから、確かに今そういう、国がいつどうしなさいこうしなさい、そもそもそういう話でもないんですが、そういうのが見えていない中で、ではこちら側として、きちっと具体的な効果検証、きちっと将来性のあるものをつくらなければいけないというときに、もう少し踏み込んで、こういうことをやりたいというのが、おっしゃっていただいているんでしょうけれども、もう少し、じゃ何をするんだということを、市長のアイデアというものを、お聞かせいただけますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私自身もいろいろとアイデアは会議とかいろんな場で提案はしていますけれども、それが100%実現可能かというのと、そうでない部分もありまして、言ったからといって、そのまま実現していないものもたくさんあるわけでございますけれども、まず基礎ベースとして、やはり市民一人一人がこの地域に愛着と誇りを持つということが、どの政策をやるに当たっても非常に大事なんだと思っております。

例えば一軒家に住んで車庫つきで庭つきで自分の食べ物をつくる畑、田んぼがある、閑静な住宅街に住んで、こんな幸せな生活を都会でできるかというのと、資産何十億もないと、何十億円あっても無理なんじゃないですか。なので、どんな億万長者でも都会では実現しがたい、都会の人からすると、夢のような生活をほぼ横手の市民の方々はできているんだと思います。ただ、その都会側からすると、幸せな生活に見えることをこの地に住んでいる方々が必ずしもうらやまれるくらいの認識は持っていない方も多いのだと思いますので、いかに視線を変えれば、いい場所に、すばらしい場所に住んでいるかというような、そういった郷土に対する思いというか、恵まれている場所に住んでいるという自信というものを、まず基礎ベースとして定着して、上から啓蒙という言い方もおかしいですけども、醸成するようなことは念頭に常に入れながら、さまざまな施策を展開していかなければならないというふうに考えております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） 市長が所信でおっしゃったことをちょっと振り返ってみたいんですけども、当市における諸課題について、国や県に対し積極的に働きかけを行うなどスピード感を持って取り組んだというふうにおっしゃっております。特段横手がスピード感があるのかは、特別横手が群を抜いているということではなくて、どこも皆さん一生懸命やっていると思うんですが、国の経験豊富で仕事に精通された藤本副市長をお迎えしたということがこういうお答えになったのかということと、実際に藤本副市長に対してどのような働きを期待されているのか、あと具体的にこういうことをやってほしいという、そういう何か指示があればお聞かせいただけますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私は、奥山議員のように国政の秘書をやったわけでもなければ、国の機関で働いた経験

もございません。ですので、各省庁が実際にどのような仕組みで政策立案されて、地方に施策としてメニューがなされるかというようなプロセスというか、そういったものもイメージでは持っていて実際にかいま見たわけではございません。ただ、藤本副市長はその現場そのものにいたわけでございますし、財務省という全体を見渡せる根幹におったわけでございますし、それはもう私とは、はるかに及ばないぐらいのスキルの差というものがございまして、その中で、やはり国のさまざまな最新の、まだ生の状態のデータとか情報というものはホットラインで入手可能でございますし、こちら側がやりたい提案とか、こちら側がやりたい提案が果たして可能なのか可能でないのか、可能とするならば、どのような方法があるのかとか、そういったことも直通で連絡し合えるということは非常に強みだとも思っております。

また、昨今、通信関係のラジオであるとかネットであるとか、その部分も非常にスピード感を持って国が反応してくれたというものも、それも大変ありがたいことだと思っておりますので、そういった強みというか、こちら側が上げたものが、いろいろ不備があっては通るものも通らないわけでございますし、そういった部分については、今後も抜かりなく情報収集に努めてまいりたいというふうに思っておりますし、それに対して反応もしっかりしていきたいというふうにも考えております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番(奥山豊和議員) 情報をとるということは、やはりそういうおかげもあると思います。

ただ、本当に国での豊富な経験で行政をどう動かせば、どこをどうすれば物事が決まっていくか、進んでいくのか、あと、長年の経験の中で豊富な人脈もお持ちなわけでありまして。だから、情報をとるのは結構なんですけど、やはりもっとこう大きい仕事、横手単独ではできないような仕事をどうやって進めていくかという、そういう特命みたいなものがあったらいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 特命と申しましょうか、例えば後方支援の拠点として赤坂総合運動公園がまず指定をされております。先般もみちのくアラートということで東北全体の訓練の横手は拠点、一部グリーンスタジアムも利用しました。そういった形で、まず今はあの場所が、いざ何か災害があったときは拠点となるというような、今、種をまいているところではございます。そして、県においてもそのような認識、国においてもあそこの場所はそういうポジションなんだなというふうにも、少しずつ認識をしていただいていると思います。

その中でやはり後方支援の拠点としての施設というものを、何とか市としても誘致して実現にこぎつけたいというような思いもございまして、ただ私の想定する施設というものは、かなり大規模な想定をしておりますし、そうなる、やはり国や県、そういったところとの連携のもとに実現させないと、なかなか厳しい部分もあるのかなという感触を持っております。そういった意味では、もっと今後とも国や県ともパイプ、連携を密にして、その実現に向けてやっていく努力をし続けたいといけないうのかなと

いうふうにも考えております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番(奥山豊和議員) 何遍も申し上げますけれども、これからの地方創生、地方が生きていくためには本当に首長、市長自身のアイデアがあるかどうか、あるかどうかというかそれを実現できるかどうかという意味が大きいと思います。そういう中で、国との関係ということであれば、ご活躍いただける場面というのはこれからも増えてくるというふうに思います。そのためにはまず市長が地域の創生ということをきちっとやるという、まず一番大きなメッセージというのをまず発信することが、そこから始めることが大事なのかなというふうに思います。

時間もあれですので、最後、青年市長が言っていた言葉で私が非常に感銘を受けたことをちょっと紹介したいと思います。議員から市長にかわって本当に毎日迷う案件も多く出てくるだけけれども、毎日の決断というのがそのまちづくり、市民生活に自分の決断が直接市民生活に影響があるということをおっしゃっていました。市長の信念が強ければ政策は変わっていくし、前に進んでいくということ、市長と同世代の議員経験のある首長さん方がおっしゃっているわけであり。地域の特性を生かしたまちづくりを競い合うことが青年市長の仲間なんだということもおっしゃっております。

だから、そういう覚悟、信念、決断力のある青年市長に負けないように、高橋市長にもぜひ、地域の一体感という、それが信念だと私は受け止めてますので、あとは覚悟と決断力を持ってやっていただければ、この地域もよくなるのではないかなというふうに思います。

私を変えないとこのまちは変わらないんだということをちゅうちょなく堂々と言えるというのはすばらしいことだと思うんです。そういう重い役職、議員とは違う市長がそこに座っている重い役職だということぜひこれからもかみしめてやっていただきたいなというふうに思います。最後一言、そういう覚悟、決意をお聞かせいただいて終わりたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 絶対この横手は可能性があると思ってるし、そうじゃないと、若い方々がこの地域に残っても、夢も希望もないのであれば、それこそ残念な、住んでいて残念な市になってしまいますので、絶対にそれだけは何としても避けたいという思いでやっております。まず、全市民前向きにこの地域を盛り上げていこうという機運を皆様のお力をかりながら頑張っていきたいと思っておりますので、何とぞ今後ともご指導よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時5分といたします。

午後 1時56分 休憩

午後 2時05分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小 野 正 伸 議 員

○木村清貴 議長 5番小野正伸議員に発言を許可いたします。

5番小野正伸議員。

【5番（小野正伸議員）登壇】

○5番（小野正伸議員） 皆さん、ご苦労さまです。

本日、最後の登壇となりました、新政会、小野正伸です。大変お疲れのところとは思いますが、少しの間、何とぞよろしく願いいたします。

さて今年もあっという間に12月、師走に入り、あすからはいよいよ衆議員選挙も始まります。市長が今定例会冒頭でおっしゃったように、国民の意思表示として棄権せずにぜひとも投票所へ足を運んでいただきたいと思います。

ここで、私が選挙のたびに感ずることを少しだけお話しさせてください。それは、投票日の投票時間のことであります。今回も一部の地区では午後6時までと繰り上げされているようですが、原則、私が選挙に行くようになってからは午前7時から午後7時までであります。しかし、前回より各地域局以外にショッピングセンターにも期日前投票所が設けられ、ますます期日前投票の割合が高くなってきています。

2年前の衆議院議員選挙で約3割の方が期日前を済まされ、多分、昨年の我々の選挙の際もそれと同様の数字が上がってきていると思います。大きい選挙になりますと、マスコミによる出口調査なるものがあるので、開票と同時に当選確実が出たりしますけれども、我が市議会は、どうしても市長との同時選挙になるので開票が深夜まで及ぶことになり、私のように常に下から数えたほうが早い者にとっては長くつらい時間が延々と続くことになります。期日前がなかった当時は、締め切り時間ぎりぎりに駆け込みでやってくる方もいたかと思いますが、今はどうでしょうか。

そこでご提案ですが、これほど期日前投票が定着してきていますので、投票締め切り時間を午後4時とか5時にして、開票開始時刻を早めるなどの工夫はできないものでしょうか。そうすることにより、職員の皆さんの残業時間も短縮になるし、何より市民の皆様へより早い情報伝達サービスができるという観点からもいいような気がします。どうでしょうか。上位法などの関係でできないのかもしれませんが、我々の次の選挙まで約3年あります。この件に関しては事前に通告しておりませんので答弁は要りませんが、ぜひご検討いただければ幸いです。

それでは前段はこれくらいといたしまして、早速通告に従いまして質問をしたいと思います。

まず初めに、私たち新政会での会派研修を通じて感じた点をお話ししたいと思います。

1点目は、農業振興についてであります。市長も今定例会初日の所信説明の中で米価の下落対策について述べておりましたが、午前中の斎藤勇議員の質問にもあったとおり、本当に大変な時代になったと思っております。

先般11月21日に開催された横手市農業フォーラムでご講演いただいた先生のお言葉をかりると、今グローバル化に対抗できる産地品目の育成が攻めの農業なら、一方で地域のニーズに対応した生産で流通などのコストを削減できるローカル戦略は守りの農業であり、言いかえれば、勝たなくても負けない農業が一番大切である。今ある地域資源を生かし、農業、加工業、観光、教育などを含めたトータル的な地域戦略が必要ではないか。最後に強い農業が生き残るのではなく、最後に生き残った農業が強いのであって、リスクを考えず、投資や規模拡大する玉砕農業は避けるべきだとおっしゃっていました。なるほどであります。

我が横手市に目を転じてみると、県内でも一番の複合産地とはいえ、まだまだ米に依存する比率が高く、稲作経営安定緊急対策資金などに対する助成は行っているものの、依然農家の先行きは不透明であり、不安がいっぱいといったところだと思います。今議会にも振興作物の作付に対する補正予算が計上されていましたが、果たしてどれだけの方々に関心を持っていただけるのか、非常に心配しているのは私だけでしょうか。

市長の所信の中では、今後の対策として収入減少影響緩和対策、俗に言うならし対策への加入促進と飼料用米の作付拡大を図っていくとのことでしたが、特に飼料用米が稲作農家の救世主になり得るのか甚だ疑問であります。このことについては以前に一般質問で私も含めて何人かの方が市長に聞いたことがありました。国の方針に従い、地方行政も右へ倣えしていくのは当然であります。JAの担当者などの話とはかなり温度差があるような気がいたします。いま一度市長ご自身の率直なご意見、また我が市の農業の将来展望も含めてお聞かせ願えればと思います。

我が会派では、常に食と農からのまちづくりに主眼を置いて活動しており、毎年さまざまなおところへ視察研修しておりますが、詳しいお話は後ほどとして、この項目の2点目に入りたいと思います。

我が横手市は平成17年に広域合併をしてからはや9年、そして茨城県那珂市とは友好都市提携10周年の記念式典を10月に開催し、両市のきずながますます深まったことは非常に有意義なことだったと思っています。私は那珂市とは旧那珂町当時からスポーツ少年団の交流で、もう一つの友好都市である厚木市へは物産販売などでも伺ったことがありまして、いずれも横手市とは切っても切れないベストパートナーになっていると思います。合併以前、旧横手以外の地域でもさまざまなおつき合いがあった町村もあったのかもしれませんが、現在、正式な友好都市はこの2市だけあります。

我が会派では、今回男女共同参画事業の一環として横手市と外国人留学生のホームステイ事業を実施している千葉県浦安市にある明海大学を訪れる機会をいただきました。「明るい海」と書いて明海大学なんですけれども、大学としてはまだ歴史の浅い学校であります。ホスピタリティツーリズム学部などもあって、国際交流も盛んな大学のような感じでした。

このホームステイ事業は、平成7年から末永く行われてきた事業であり、毎年収穫の秋と、かまくらが行われる2月に横手に来ていただき、ホストファミリーである横手の友の会の皆様は、11月初めに開催される明海大学の大学祭にご招待され、互いの交流を深めているとのことでした。大学の関係者の

方々によると、大学生ばかりでなく都会の子どもたちは田舎暮らしに憧れがあり、行政同士でもっと交流の輪を広げる工夫ができるのであれば、今後お手伝いは惜しまないとの大変心強いお言葉をいただきました。本当にありがたいことだと思います。

浦安市といえば、東日本大震災のときは液状化現象で大変だったところであり、いまだに道路工事が行われている箇所もありましたが、災害協定なども視野に入れながら、ぜひとも大学を通じて友好都市提携へのアクションを起こしていただければと思います。何といても浦安市には皆さんが知っているように東京ディズニーランドがありますので、知名度は抜群です。私が調べた限りでは、浦安市の姉妹都市は本場アメリカのディズニーワールドリゾートがあるフロリダ州のオーランド市だけのようであり、国内で最初の姉妹都市としていち早く立候補し、来年の市制10周年に花を添えることができれば幸いと思っております。

市長、今度上京の際は、ぜひともまずは明海大学にお立ち寄りくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

続いて大きい項目の2番目、除雪基本計画についてであります。この件に関しては私のみならず、いわば年中さまざまな形で提言がなされていますが、必ずしも納得のいただける答弁ではなかったような気もいたします。当然限られた予算の中で最大限のサービスができるような工夫をいただいているとは思いますが、市長がよくお話しされている「雪の悪口は言わない、雪と仲よく暮らそう」という言葉と裏腹に今年も大雪になるのではと、市民の皆さんは大変心配しています。

そこで率直に伺いますが、当初予算の除雪費を10億円と増額していただきましたが、単純に11月1日から除雪対策本部を設置したためのものなのか、もしくは何か目新しい事業に取り組もうとされているのかを伺います。

また、既に策定している横手市総合雪対策基本計画には、この計画期間は平成25年度から29年度までの5年間となっており、毎年検証をし、「必要に応じ見直しを行いながら雪対策を進めていくこととしております」と書かれておりますが、今年の11月1日付発行の市報よこてに掲載してある除雪作業にご理解とご協力をお願いしますのページは、昨年の11月15日発行の内容と一字一句全く同じでありました。違うところは除雪対策本部開設の日にちが15日早まっただけであります。文章であらわすと同じかもしれませんが、内部で検証・検討を重ね、市民の皆様にご知らせをする事柄はなかったのかお尋ねいたします。

11月10日、市内4カ所で頑張っておられる雪おろしなどの共助組織代表の方々との意見交換会に参加させていただきました。本当に頭の下がる思いで地域のために一生懸命活動されていることが伝わってきました。

しかし、市内どこを見ても高齢化は進んでおり、特に住宅の入り組んでいるところは、必ず排雪作業がついて回ります。我が地域で先月の初めに行われた除雪懇談会の資料に運搬排雪基準なるものが書かれてあり、ここには堆雪により拡幅除雪が困難で、必要な車道幅員が確保できない場合や、今後の除雪

に備え、拡張の必要がある場合ということで書いてありました。しかし余りにも曖昧な表現で、毎年多分得意の優先順位なるものが存在し、なかなかかゆいところまで手が届かないのではと思っています。夜寝る前に新雪が10センチ以上降っていると、明日起きたら雪寄せだな、嫌だなと思う反面、除雪車が来てくれるという安心感があります。しかしバス通りや通学路の脇にうずたかく積もった雪を見ると、いつになったら安心して通れるのやらとの思いで何日も暮らさなければなりません。

市民の皆さんの安全と安心を確保するには、自助・共助ばかりではない公助の面もかなりのウエートを占めていると思います。除雪の出動基準はあっても、具体的な排雪出動基準を整備しなければならない時期に来ていると思うのですが、いかがでしょうか。何とぞ前向きなご見解を伺いたいと思います。

以上、これで私の壇上からの質問を終わらせていただきますが、あすから本格的な雪模様ようです。除雪作業に携わる全ての皆様には重ねて感謝申し上げ、シーズン中の無事故をお祈りいたしたいと思えます。

これで質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 小野議員からは、会派研修を終えてのご質問と、あと除雪体制に対するご質問でございました。

まず1点目の米の下落や農政改革を受けての農家の将来ということについて答弁をさせていただきたいと思えます。

横手市農業の将来像につきましては、就任時から申し上げてきたとおり、農業を地域全体でかかわりを持つべき産業と捉え、食育や観光、健康と結びつけることによって、農家も非農家も一体となって誇りの持てる農業を理想とする考えに変わりはありません。その実現に向けて気象や地理条件の栽培環境が整っている稲作を基幹作物としながらも、県内随一の複合産地としての取り組みに磨きをかけるとともに、横手産農産物のブランド化によるメイドイン横手の確立を目指し、農業者や関連事業者などの所得向上につながる施策を展開してまいります。

ご質問の米価下落対策についてであります。全国的な豊作傾向などにより、今年産米の概算金が大幅に下落したことを受け、当面は農家のダメージが少しでも緩和されるよう、概算金への追加支払いや収入減少影響緩和交付金、いわゆるならし対策加入者への補填金の支払いが可能な限り早期に実施されるよう関係機関に働きかけてまいります。

しかし、米価の低迷は、米消費の減少など構造的な問題などによるところも大きいことから、今後も長期化することが考えられます。そのため市としては、野菜などの作付拡大によって所得の向上を図りたいと考えておりますが、その一方で水稻は水田機能を維持する上で重要な作物でありますので、水稻を作付しながら所得の維持確保を図る必要があるため、ならし対策への加入促進や飼料用米の拡大は重要な施策であると考えております。

ならし対策は斎藤勇議員のご質問でもお答えしたとおり、来年度から制度が変更されますので、変更内容の周知を図るとともに、県など関係機関と連携をして認定農業者への誘導を推進し、ならし対策への加入促進を図ってまいります。

また、飼料用米については、水田活用の直接支払交付金の単価は高いものの、保管施設や輸送コスト、受け入れる側の畜産農家の対応など、多くの解決すべき課題があり、早期に拡大を図れる状況にはありませんが、市として稲作農家や畜産農家への意向調査を行うとともに、JAなど関係機関と連携し、農家が取り組みやすい環境整備につなげていくよう取り組んでまいりたいと考えます。また、これまで進めてきた農地の集約化や農業生産組織の強化など、施策を継続し、稲作振興に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

この項の2点目の交流人口の増加を図る取り組みについてのお尋ねでございました。人口が減少する中、地域を活性化させるためには、他の地域との交流を図ることは重要なことだと認識をしております。

千葉県浦安市の明海大学とは、平成7年2月から外国人留学生を対象としたホームステイ事業を中心に交流を深め、これまで延べ330人の留学生が当市を訪れております。留学生の皆さんは収穫の秋や小正月行事のかまくらの時期に合わせて当市にお越しいただき、ホームステイをしながら2泊3日の日程で交流を深めております。とても人気の事業で、中にはお世話になったホストファミリーに会いに再び当市を訪れる留学生もいらっしゃるようです。議員ご提案の浦安市との交流については横手市ならではの農産物の販売や観光客の誘客など交流を深めることで、新たな経済活動を創出することも期待されます。

また、合併以前の旧大雄村が茨城県のかつての新治村と友好都市として交流を図ってきたほか、大森地域では、東京都大田区大森との合併前からの交流も現在も続けていることなど、つながりの掘り起こしや交流の継続も大切でございます。こうした交流を通して、互いに信頼を深め、連携できる機運が高まれば、豊かな横手市づくりに生かせるものと考えております。

続きまして除雪の基本計画についてのお尋ねでございました。今年度の除雪費につきましては、4年続きの豪雪を踏まえ、当初予算で10億円を措置いたしました。昨年までは豪雪前の降雪を見込んだ約7億円の予算措置としておりましたが、豪雪だった過去4年間を見ると、当初予算を大きく上回る決算額で、平成25年度が約16億円、平成24年度が約14億円、平成23年度と22年度が約12億円となっているため、当初予算を増額計上したものであります。

今年度の新たな取り組みとしましては、昨年度のように早い時期からの降雪に備えるため、除雪車両の整備や人員配置を整え、例年より半月早い11月1日に除雪対策本部を設置いたしました。今後とも万全な態勢で効率的な除雪作業の実施に努めてまいります。

続きまして、2点目の地域総高齢化社会では排雪作業が最大の課題であるとの質問でございました。当市における除雪の出動基準は、新雪の降雪量が10センチメートル以上となった場合や吹きだまりの生ずるおそれがある場合など、道路状況に応じた設定としております。また、排雪作業の出動基準につい

ては、堆雪により除雪機械のみによる拡幅が困難で著しい障害が生じるおそれのある路線及び箇所について実施することとしており、優先的に幹線道路及びバス路線や交差点及びカーブなど危険箇所を行い、その他の路線は通勤や通学のための重要度と交通量を勘案して実施しております。

排雪作業については道路状況や降雪量、除雪の状況など、さまざまな要因に基づき、総合的に判断を行う必要があります。また、除雪作業と異なり長時間の作業となるため一斉に行うことは不可能であり、計画的に排雪作業を行うことが重要と考えております。排雪作業については、道路状況を見ながら早目の作業により安全な交通確保を目指してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） いろいろありがとうございました。

それでは最初に、農業振興のほうからお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、まず米価下落の対策でいろいろ対策を講じていただいておりますけれども、なかなか、午前中の斎藤議員と同じように大変だという実感は皆さん共通だと思うんですけれども、11月末の資金の数字、先ほど部長のほうからもお話があったようですが、まず借り入れ見込み一応7億の計画を立てまして、多分今4割弱の実績になっておると思うんですけれども、一定の効果はあったと思っておりますが、そこら辺のところ、率直なご感想をいただければと思っておりますけれども。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 先ほども話をいたしました、申請の段階の方々はまだたくさんおります。そういうふうなことを含めると、それなりの一定程度の効果はあったというふうに感じています。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） まだまだ3月まで締め切りでございますので増えてくるとは思うんですけれども。

それのほかにならし対策の関係なんです、先ほど市長もお話あったように、来年から制度が変わりまして面積要件なんかなくなってくるわけなんですけれども、いずれ今年は農家の負担もなく加入していない方も、まず半分は補填していただけるよというようなお話しだったんですけれども、いずれ認定農業者もしくは集落営農が対象になると思うんです。多分今年の48.2%という数字はかなりの部分、そういう方々が入っていると思うんですけれども、いずれ農家全体を底上げしていくというか、今年はよかったなという話になるとすると、残りのそれに加われない農家の方々にも何らかの対策というか、国の対策なんで、なかなか国は大規模化していくこと、低コストしていくことだけ目指しているような気もするんですけれども、そこら辺、市で独自のこれから対策とかということは考えられないものでしょうか。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 ならし対策につきましては、来年度から制度そのものが変わってくるようでございます。集落営農に加入するか認定農家になるかというふうなことでありますが、それ以外に漏れた

方々の部分というふうなことでお尋ねかというふうに思います。そういうふうなことを考えますと、やはり横手市として、これからどう農業経営を組み立てていくのか、農家所得をどういうふうな形で進めていくのかというふうなことになりますと、以前から申し上げますとおり、米にかわる所得拡大対策作物についての支援策をより深く考えながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） 今の段階では、そういう感じだと思うんですけども、先ほど市長もお話ししていましたけれども、最終的に水田を利活用する場合に、飼料用米という話が時々というか、かなり前面に私にしてみれば押し出してお話ししているのかなと思うんですけども、前々から言われているとおり、まずそれにかわる種がなかったり流通の問題なんかいろいろありまして、一生懸命それに取り組んでくださいとはなかなか言えないと思うんですけども、それに加えて、米のいろいろな形態があって、備蓄米、もちろんあります。いろんな制度があつての備蓄米、また、加工用米に関しては複数年契約をしているので、ある程度の部分、安定して出てきていると思うんですけども、いかんせん飼料用米は非常にリスクが伴うような、補助金の部分だけしか見えていないような気がいたしております。

国が一律全国同じような対策を講じているような気もいたしますけれども、雪の降らない二毛作地帯ならまだわかるんですけども、そろそろ、さっきから野菜とか振興作物もつくらなければいけないというお話もしておったんですけども、なかなかやはり重い腰が上がらないと思っています。

先週、多分農家の方々だと皆さんわかると思うんですけども、米の直接支払いの交付決定がなされて、10アール7,500円なんですけれども、その封筒の中にこのようなチラシが入っていました。

「飼料用米のお勧め」というチラシです。国ではこういう感じでいいよと、あきたこまちなんかでもできるよというPRだと思うんですけども、本当にこれでどっぷり農家がこれから乗っていきけるのか、どちらに軸足を置いていけばいいか、なかなか不安がいっぱいだと思うんですけども、そこら辺、行政として決断すべき時期に来ているんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 議員お手持ちの資料を私も持っております。

飼料用米の推進につきましては、さまざまなクリアしなければいけない部分がございます。そういうふうなことを考えますと、いろんな農家の選択肢というふうなこともありますので、今現在飼料用米についての意向調査を農家サイドに送っている、これは全員ではございませんが、送っている真っ最中でございます。

そういうふうな状況を含めまして、今後どういうふうな取り組み、対策が必要なのか、あるいはどれくらいの種の確保が必要なのか、ここに書いてありますように、あきたこまちなんかでもというふうには

書いてありますが、あきたこまちの生産数量も限られてきております。飼料用米専用種子の確保も大切であろうし、いろんな取り組みが必要かと思えます。組み合わせとしましては、ホールクロップもその選択肢の一つというふうなことでありますので、畜産農家、あるいはいろんな農協などの関係機関、それから飼料会社、横手市にもございます。そういった方々を含めた対策を今後より強力に進めなければいけないというふうに考えております。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） まずいろんな関係機関とこれから協議されると思うんですけれども、綿密な打ち合わせで農家が不安にならないような対策を講じていただければと思っています。

関連してでありますけれども、先ほどから稲作だけではだめだということで振興作物への転換が必要だということは私も全く同感でありまして、市内でも転作作物含めて、さまざまな品目をつくっているわけですけれども、新しくチャレンジするのも結構ですけれども、やはり今ある特産品なんかを伸ばしていく取り組みも必要ではないかなといつも思っています。

私たち会派研修では、以前は山梨の勝沼にあるメルシャンのワイナリーに行ってきました。大森ワインの関係なんですけれども。今回はメルシャンの本社のほうへ行っていろいろ社長以下幹部の方々とお話しさせていただきました。

市のホームページの中にも横手のうめものコーナーというところに横手焼きそばと並んで大森ワインが載っております。ぜひともこれからも消費の拡大も必要だと思うんですけれども、今回研修に行つて気づいたことですが、農家1人当たりの栽培面積が非常に少なく、当然ブドウだけ専業でなかなか大変だということを実感してまいりました。市内ではいろいろブドウ栽培されているところもありますし、ブドウ栽培のノウハウもあると思いますので、ぜひ大森以外にも作付を拡大できないものかなと思つてきたところでございます。

非常に大森ワイン、知名度もございますので、確固たる横手のブランドとしてこれからも伸ばしていけるのではないかと考えていますけれども、我々が行つてきてから、先月下旬に高橋市長もメルシャンのほうに行かれたというお話を伺ったんですけれども、率直なご感想なり市長のご意見がございましたらお願いしたいと思うんですけれども。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 大森地区、今、横手市とメルシャンさん並びに同じ場所に本社を持っております親会社といひましようか、キリンビールさんとは本当に縁の深い中で、いろいろと当市の農産品を購入もいただいておりますし、それと同時に、商品の宣伝に絡めて横手市の宣伝もしていただいているということで非常にありがたいというふうにも思っております。また、さまざまなイベント等においてもご協力、ご協賛いただいたりもしてございまして、本当にありがたいなというふうにも思つておるところでございます。

メルシャンさんとは日ごろの感謝を述べましたし、今後も市として産地を維持することに協力をして

いきたいという部分と、またやはりこれは農家さんの努力とかいろいろあるわけでございますけれども、やはりこちら側の問題としては、後継者、担い手の問題であるとか、あと1軒当たりのワイン用のブドウ生産にかかわる所得というものは決して高いものではない状況でございますので、そういった両方は、こちら側の努力ももちろん必要なんですけれども、やはりメルシャンさんのほうにもそういった現状があるということを共通認識のもと、新たなお互いが、ビジネスパートナーとして横手にとってもよくてメルシャンさんにとってもいいというような道というものを今後も築いていきたいということでお話をしてきたところでございます。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） 大変市長も訪問していただいて、心強く思っているところでございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一つ、東京へ行って皆さんもご存じだと思うんですけども、日本一大きい市場、大田市場のほうに行ってみりました。地元の農産物の評価なり課題を伺ってきたわけでございますけれども、うちの会派でもエダマメをつくっている方もおまして、県では「目指せエダマメ日本一」ということで取り組みがされておまして、ほとんど県内にも流通してあるんですけども、9割方関東のほうに行っているということでありまして、県内では、約1,000町歩ぐらい面積があるようですけども、市場でのシェアもかなり多くなってきましたけれども、まだ日本一までは届いていません。

2番目でもいいという人もいたようんですけども、ナンバーワンは群馬県ですが、まだまだ2番目ということで甘んじているわけです。市場の担当者の方々に言わせると、非常にここから出ていっているエダマメは品質もよくてお客さんも買ってくれるというお話をしておりました。ただいかにせん、よく言われる話ですけども、まだまだロットが小さくて、もっともっと売れるのに、なかなか必要なときに物が来ないというお話でございました。そうすると、やはりエダマメ日本一ということで県で音頭を上げている限りは、隣近所の産地、例えば大仙JAおばこさんなんかとも手を組んで出荷されていくと、もっとロットが出るのかなと思っているんですけども、そこら辺は横手ブランドにこだわればまた別なんですけれども、やはり東京のほうに行くと、さきのワインの話とはまた別なんですけど、横手ブランドではなくて秋田をもっと売り出していかなければいけないような感じをしております。

農林部、県と一緒に連携して仕事をしていますので、ぜひ行政サイドでも、もうちょっと動いて、ロットを大きくした、秋田を売り込むようなそういう工夫が必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 エダマメにつきましては県のほうで日本一というふうなことで、平成24年にはシェア率34%で1位を占めております。それから、先ほど言われました25年度は秋田が群馬に次いで2番目、それで26年度、今、私の手元にありますものにつきましては、シェア率35%秋田が1位を奪還したというふうな資料がございます。なお、今年の11月の資料でございます。こういうふうな流れがござい

ますので、ただ横手市は先ほど言いましたような多品目で動いております。幸いにして県南園芸センター、十文字にあります、全農の園芸センターが横手市にございます。青果物の集出荷の拠点でありますので、やはりいろんな、エダマメも含めまして、そういうところが先になって、それこそ全体のロットの確保なり集出荷なりを進めるのも一つの方法かなというふうに思っていますので、今後ともそういうふうな形でできるかできないか、そこのあたりは探りながら情報収集を進めてまいりたいと思います。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） ありがとうございます。私の勘違いというわけではないかもしれませんが、大田市場で聞いた段階では、まず群馬のほうが上回っているというふうなお話で、1位を奪還したというふうになれば非常にめでたいことだと思うんですけども。

多分、皆さんもご存じだと思うんですけども、山形には、だだちゃ豆とか、米では、つや姫とか出しているんですけども、販売戦略が全然違います。あちらは少ない量をいかに高く売っていかうかというような戦略をとっているようなんですけれども、やはりエダマメ日本一、そのほかにもそうなんですけれども、なかなかまだまだ後発の本県にとってはいろんなところと手を組んで頑張っていくべきだと思いますので、そこ、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、ここの部分で最後なんですけれども、先日からいろいろ組織機構の再編なんかもお話ございまして、農業ブランド創造課と横手の魅力営業課という課を今度再編されるようでございますけれども、前段のほうは先日から伺いますと、生産や開発に特化して、魅力営業課のほうは販売PR活動を頑張っていこうというようなことなんです、2つの部にまたがって一生懸命頑張っていかれることだと思いますけれども、言わずと知れた農林部長は、まずマーケティングのプロでございますけれども、職員の方々もいろいろ頑張っているのは十分認めますけれども、俗にアウトソーシングというか、例えばJAに任せる部分とか市場の人たちの力をかりる部分とか、まだまだあるような気がするんです。全て自分たちで自己完結してしまうのでなくて、もっとほかにもアンテナを広げて売り込みをかけることも必要ではないかなと思っておるんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 議員のおっしゃられるとおりで、過去、それこそ数年、マーケティング活動を推進してきましたが、そろそろしっかりした地についての活動も必要というふうなことで、今年度に入りましてつなげる役目、市と生産者がつなげる役目をしっかりしなければいけないというふうなことを話をしております。これから組織機構変わっていく場合については、なおさらそういう部分が必要かというふうに思っています。そういうふうなことをしておきながら、この残された部分がいろいろあるわけですが、これは次につなげる部分ということでしっかりマーケティング活動を行うように、また指示していきたいというふうに思っています。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） それでは2つ目の項目に入りたいと思います。

除雪の対策の話でありますけれども、先ほど私が壇上からお話しした今年の市報と去年の市報です。全く中身が同じです。違うのはさきに言ったように日にちが違っているだけ。これだとやはり市民の方々は、去年と同じだなという印象を持たれたと思うんですけれども、ここら辺いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 昨年と今年の違いでございますけれども、市報のほうには同じような除雪は通り一遍といいますか、一般的なことを書かせていただいているということで、去年と同じ内容で書かせていただいております。

ただ市長の答弁からいたしましたとおり、昨年は11月11日から13日まで大雪が降ったということで、今年は11月1日から除雪体制を整えるような作業の準備を進めてまいりまして、11月1日から出動できる態勢を整えたというようなことでございます。

また補助金のほうでございますけれども、機械を購入するときの補助金等も、延長が100メートル以上ということをして50メートル以上から補助ができるというようなことで、市報のほうには書かせていただいておりますけれども、内容的にも少しずつ前に進めております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） それで「お願い」のページに、ちょっと細かい話ですけれども、シーズン当初と3月以降は15センチ以上降らないと除雪車が出ないということが書いてあります。今年は幸いにも一部地域で1回出動したというお話ですけれども、まだまだ去年にすると除雪の費用は余っているはずですので、ここら辺を工夫していただきたいというのが一つと、お問い合わせ先で、建設部建設監理課という電話番号が書いてありますが、ほかは各地域局にかけてくださいと書いてありますけれども、電話番号も書いてありません。非常に、見る人に見れば不親切なチラシだと思うんですけれども、ここら辺のご見解をお願いいたします。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 大変申しわけございません。この次からつくるときにはもう少しわかりやすいような、市民の方に簡単に利用していただけるといいですか、連絡していただけるような広報に努めてまいりたいと思います。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） よろしく願いいたします。それと、ここではちょっと答えられないかもしれませんが、基準が基準ですので、なかなか変えられないとは思いますが、ぜひ多少の雪でも除雪に来ていただくように、15センチと書いてありますけれども、ここら辺もよろしく願いしたいと思います。

それと市長の所信の中にも除雪車両と人員の配置を整えるということを書いてありましたが、9月15日付で各地域局ごとに新規除雪作業員を募集しておりました。合計18名の募集でございましたけれども、

今現在十分な人員は確保できていらっしゃるのか、特に私は横手地域局が心配なんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 除雪のオペレーターにつきましては、冬期間237名全体で予定をしてございました。そのうち今年度更新ということで18名の募集を広報のほうでさせていただいております。残念ながら今年は18名のうち7名の方がいまだに人員不足、当初の予定からすれば人員不足ということでございますけれども、全体的な237名からすれば7名でございますので、十分に除雪はできる態勢が整っているのかなと思ってございます。

近年除雪のオペレーターを募集いたしましても、かつてと違いまして、農家の方々が1年越しで出稼ぎとか行きまして技術を習得される方が少なくなっている、そしてまた農家の方々が通年で農業をされているということで、なかなか季節的な雇用に参加していただけるのが少なくなっているということも事実でございますけれども、いろいろと手を尽くしまして人員確保には努めてまいりたいと思っております。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） 部長のお話ですと、237名中7人しか不足がないから大丈夫だというお話でしたけれども、部長の言葉を信じて頑張っていたいただければと思っています。

オペレーターもそうなんですけれども、やはり地域局に担当の職員の方々が張りついてはいると思うんですが、なかなか人が少なくて見回りその他も十分にできていないのではないかなという気持ちもいたしているところでございます。

それと、募集したときに、先ほどはなかなか人が集まらないというお話でしたけれども、その賃金についても書いていましたけれども、この賃金については当然県と一緒にいろんなところで仕事もされているということなんですけれども、県の単価がどれほどなのかちょっとわからないですけれども、そこら辺、協議したりしたものでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 市のオペレーターにつきましては、1年目ということで1,140円時給というような形の募集をしております。これにつきましては経験が整いました2年目、3年目以降には賃金を上げていくというような形のスタイルで募集をしているということでございます。

県におきましては、直接的に臨時のオペレーターを雇って除雪をするということがなくて、全て委託路線というような形で対応してございます。委託でございますので、入札等々で予定価格から若干下がったお金のほうで入札をして請け負っているということでございますので、直接的な単価比較は今のところできておりません。

以上でございます。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） それと、先ほど排雪の基準をつくったほうがいいんじゃないかという話をしたんですけども、なかなかそこまでは至らないようなご答弁だったんですが、昨年から私たちの地域では、まず市で出している雪捨て場のほかに、自分たちの自前というか地域でも、「ここここ雪捨て場ですから捨ててください」ということで自分たちでみずから雪捨て場をつくって投げさせていただいています。とにかく雪が降ると、雪を捨てる場所がないと皆さん非常に困りますし、不安になりますので、自分たちでできることは自分たちでやっているんですけども、やはり地元の方々にとすると、雪が降るたびに少しずつでもいいから、早い段階で排雪していただければというお話がたくさん出ております。

お隣の盛岡市では、きちっとした排雪基準がありまして、例えばバス通りなんか一般的に言う主要道路なんですけれども、堆雪の高さ、横の雪の高さが1.2メートルを超えたり、または道路の幅員が2.5メートル以内になって大型の車が交差できなくなったら排雪をするという基準があるようでございます。その他にもいろんな項目があって、10項目にわたって排雪の基準があったようなんですけれども、一回基準をつくってしまえば、そういうふうになったら必ず出勤しねばだめだという、そういうお考えかもしれませんが、やはり安心して暮らしていくためには、住民の方々にそれぐらいお示しして、必ず待っていればすぐに来るといような安心感を与えたいと思っておりますが、そこら辺はいかがお考えですか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 除雪作業自体は市民生活、それから社会経済活動を維持するというのが目的でございます。そういう意味におきましては、一律な基準をつくるというよりも、そういう交通に支障のないような形の除排雪を進めていくということが大切かと思っております。そういう意味では早目早目の排雪に心がけて、交通の維持に努めてまいりたいと思っております。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） これ以上言ってもしょうがないので、部長の言葉を信じて、してくれることを願っておりますけれども、やはりそういう時期に来ているような気がしますので、まずもう一回ご検討いただければと思っております。今さら流雪溝をつくってくれとかそういう話ではなくて、雪を投げることさえ大変な家庭もたくさん今いますので、何とかご理解いただければと思っております。

それと、前にもお話ちょっと出たときもあると思うんですけども、多分市内には、かなり市の所有する土地、または県で持っている土地もあると思うんですけども、そこら辺に空き地があつて排雪したいと言っても、なかなかうまく今までいかなかったようなお話も伺っていますけれども、そこら辺は今年県のほうとご協議されているのか伺いたいと思っております。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 昨年も大雪が降りまして、県の雪捨て場のほうに市のほうから雪を捨てさせていただけないかということでご協議をいたしました。ただ県のほうでも、そこしか持っていないということで、市の専用の雪捨て場ということでなかなか許可をいただけない状況でございます。雪捨て場につきましては、除雪におきましても大変有効な方法でございますので、議員の皆様にもいい候補地がござ

いましたら、ご連絡をいただけるようにご協力をお願いいたします。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） 何とか双方でうまい解決方法を望んでいるところでございます。

それと、直営から業者さんに委託している部分がかかなり増えてきていると思います。私の住んでいるところも、今年は直営から業者さんに移りました。まず、そうなると、やはり技術者とかオペレーターの腕もかなりあると思いますので、ぜひ除雪の技術アップをしていただくような工夫をしていただきたいということと、ほかの県の例なんですけれども、例えば今年これくらいでやっていただきたいという契約はすると思うんですけれども、最終的にパトロールなんか回って、契約した金額から減るというわけではないと思うんですけれども、ある程度契約した金額に今年すごくすばらしくやってもらったから少し上乘せして、あとでボーナスみたいな感じで出している、そんなところもあったようですので、ぜひモチベーションを上げていただくような工夫も必要かと思っています。

それと一つ提案なんですけれども、本当に私たちの地域に行くと、一人一人が歩くような小道もあります。そこには当然除雪は来ません。しかし市内でもかなり頑張っているんなメーカーが省電力の消雪マットなんか今、工夫しているようですので、ぜひモデル事業なんかでそういうものを活用できないかなというところが一つと、究極は、多分住宅密集地の例えば1本道路を、今日1日通行止めにして雪をどんどんおろしてもらって、うちの周辺の雪も全部道路に出していただいて、そこを集中的に排雪していくようなそういうやり方も一つ、モデル事業としてこれからできるんじゃないかなと思っていますが、そこら辺お願いしたいと思います。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 除雪に関しましては、やはりさまざまな取り組みをこれからも検討していかなければならないと思っています。議員おっしゃいましたことも大変いい提案だと思いますので、できるかどうかも含めまして、検討を重ねてまいりたいと思います。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） いつも言われていることですが、雪がたくさんこれからも降ると思います。安全で安心した暮らしをしていくためには、やはり除雪・排雪が暮らし、地域の方々にとっては最もこれから重要になってくると思います。これほど雪が降っても、大丈夫だという安心感を与えていただくことが、ここに暮らしてよかったなという皆さんの率直な気持ちだと思いますので、これからも一つ一つ課題を解決していただければと思っています。

終わります。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明12月2日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 3時04分 散 会